

麦の需給に関する見通し(案)

平成 2 5 年 3 月

農林水産省

目 次

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方	i
1-1 食糧用小麦の総需要量	i
1-2 国内産食糧用小麦の流通量	ii
1-3 米粉用国内産米の流通量	iii
1-4 外国産食糧用小麦の需要量	iv
1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量	iv
1-6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）	iv
2-1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量	v
2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	vi
2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	vii
2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	vii

【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、在庫量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえた平成25年度の麦の需給に関する見通しは、以下のとおりとします。

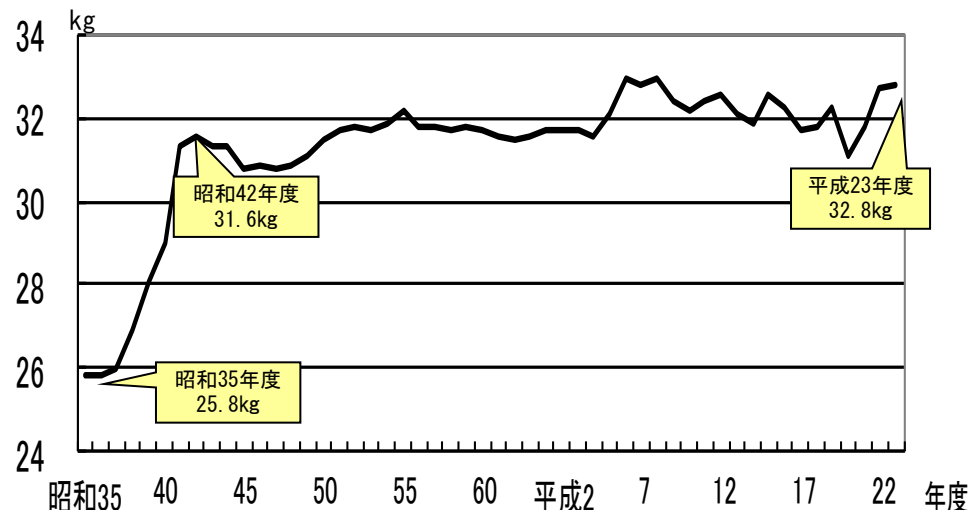
1-1 食糧用小麦の総需要量

食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、概ね31～33kgで推移しています（図1）。

このため、平成25年度の食糧用小麦の総需要量^(注)は、近年の平均的な需要量になると見込まれることから、過去3か年（平成22年度から平成24年度まで）の平均需要量である571万トンと見通します（表1）。

^(注) 総需要量は、対象麦に係る国内産食糧用の流通数量及び政府からの外国産食糧用の販売数量の合計である（以下同じ。）。

図1 食糧用小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：平成23年度の数値は、概算値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

(単位：万トン)

年度	総需要量	対前年度比
平成20	548	96%
21	560	102%
22	555	99%
23	570	103%
24見込み	588	103%
25見通し	571	97%

1-2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の供給量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

平成25年産の国内産食糧用小麦の供給量は、平成24年9月の民間流通連絡協議会において報告された平成25年産の作付予定面積に、10a当たりの平均収量^(注1)378kgを乗じ、さらに、食糧用供給割合（96.7%）^(注2)を乗じて、75万トンと見通します（表2）。

(注1) 過去7か年（平成17年産～平成23年産）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値（都道府県別）を平成24年産の都道府県別の作付面積で加重平均したもの（以下同じ。）。

(注2) 当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合。平成25年産については、平成22年産～平成24年産の平均値である（以下同じ。）。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

平成25年度の国内産食糧用小麦の流通量は、平成25年産の国内産食糧用小麦の供給量に、年度内供給比率^(注3)を乗じ、さらに、平成24年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、78万トンと見通します（表2）。

(注3) 当年産のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡される割合。平成24年産及び平成25年産については、実需者から提出された平成24年産麦の購入計画から算出した値である（以下同じ。）。

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用小麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越(在庫) ①-②
平成20	84	38	44.6%	47
21	64	30	46.5%	34
22	53	25	46.1%	29
23	69	22	31.6%	48
24見込み	81	38	46.4%	44
25見通し	75	35	46.4%	
25年度流通量見通し				78

注：1) 国内産食糧用小麦の供給量は、は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

2) 四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1-3 米粉用国内産米の流通量

米粉用米は、市場規模がまだ小さく、平成25年産の取組数量を現段階で予測することは困難であることから、平成25年産の米粉用国内産米の取組計画認定数量は、平成24年産と同量の3.4万トンと見通します。

平成25年度内の流通量は、新米の出回り等を考慮し、3.4万トンと見通します（表3）。

表3 米粉用国内産米の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	米粉用米の 取組計画 認定数量 ①	25年度内 出回り 比率 ②	米粉用米 の25年度 流通量 ①×②
平成20	0.06	/	/
21	1.3		
22	2.8		
23	4.0		
24	3.4	25.0%	0.9
25見通し	3.4	75.0%	2.5
25年度流通量見通し			→ 3.4

資料：新規需要米取組計画認定結果（農林水産省調べ）

注：1）出回り比率は、新米の出回り時期を踏まえ、前年産が当年4～6月、当年産が7月～翌年3月までとして算出。

2）25年産取組計画認定数量は、24年産取組計画認定数量と同量とおいた。

1-4 外国産食糧用小麦の需要量

平成25年度の外国産食糧用小麦の需要量は、総需要量571万トンから国内産食糧用小麦流通量及び米粉用国内産米流通量82万トンを差し引いて489万トンと見通します（表4）。

1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

平成25年度の備蓄目標は、94万トンとします（表4）。

なお、民間が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分については、国が保管料を助成します。

1-6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

平成25年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増加分を加えた491万トンと見通します（表4）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき、行います。

表4 平成25年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量		A	571
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	78
	米粉用国内産米の流通量	C	3
	計	$D = B + C$	82
外国産食糧用小麦の需要量		$E = A - D$	489
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	24年度（見込み）	a	93
	25年度（目標）	b	94
	増減	$F = b - a$	1
外国産食糧用小麦の輸入量 （政府からの販売数量）		$G = E + F$	491

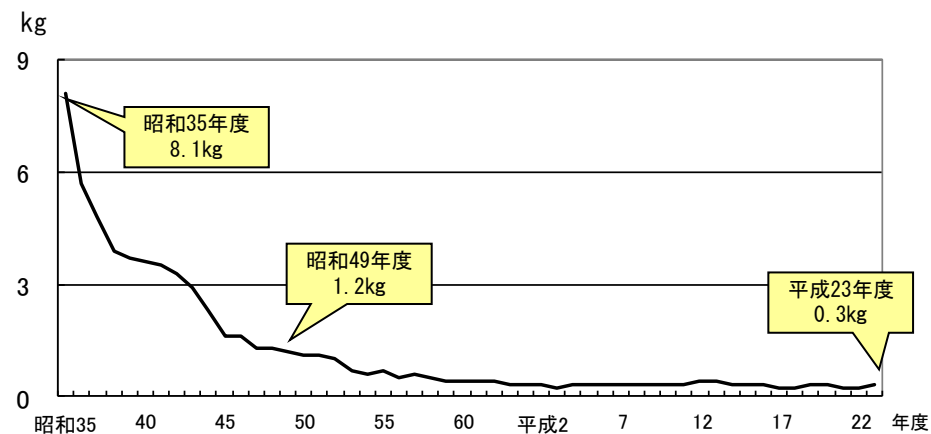
注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2-1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、概ね0.2~0.3kgで推移しています（図2）。

このため、平成25年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、近年の平均的な需要量になると見込まれることから、過去3か年（平成22年度から平成24年度まで）の平均需要量である32万トンと見通します（表5）。

図2 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成23年度の数値は、概算値である。

表5 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年度	総需要量	対前年度比
平成20	38	158%
21	33	88%
22	33	98%
23	31	95%
24見込み	33	105%
25見通し	32	98%

注：総需要量には、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない。

2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

(1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

平成25年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、平成24年9月の民間流通連絡協議会において報告された平成25年産の作付予定面積に、10a当たりの平均収量（二条大麦341kg、六条大麦289kg、はだか麦290kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（二条大麦55.7%、六条大麦82.5%、はだか麦93.2%）を乗じて、10万トンと見通します（表6）。

(2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量（前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

平成25年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量は、平成25年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量に、年度内供給比率を乗じ、さらに、平成24年産国内産食糧用大麦及びはだか麦の在庫量を加えて、10万トンと見通します（表6）。

表6 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用大麦及びはだか麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越(在庫) ①-②
平成20	13	5	36.8%	8
21	10	3	25.0%	8
22	8	2	21.4%	7
23	10	3	26.5%	7
24見込み	9	3	34.0%	6
25見通し	10	4	34.0%	
25年度流通量見通し				10

注：1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

2) 四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

平成25年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量は、総需要量32万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量10万トンを差し引いて、22万トンと見通します（表7）。

2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

平成25年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の22万トンと見通します（表7）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき、行います。

表7 平成25年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量	A	32
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	10
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	$C = A - B$	22
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	$D = C$	22

注：1）国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量10万トンの他に生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦7万トンが供給される見込みである。
2）四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

參考資料

参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

目次

I 麦の需給に関する動向

1	食生活における麦の位置付け	1
(1)	麦の主な用途	
(2)	食料消費において麦が占める割合	
2	麦の流通の概要	3
(1)	小麦	
(2)	大麦及びはだか麦	
3	穀物の国際需給と国際価格の動向	4
(1)	穀物の国際需給の動向	
(2)	穀物の国際価格の動向	
(3)	為替の動向	
(4)	海上運賃の動向	
4	外国産食糧用麦の輸入状況	7
(1)	小麦	
(2)	大麦及びはだか麦	
5	外国産麦食糧用麦の売渡方式	9
(1)	外国産食糧用麦の売渡制度	
(2)	即時販売方式	
(3)	食糧麦備蓄対策事業	
6	政府売渡価格の動向	12
7	外国産食糧用麦の販売状況	13
(1)	小麦	
(2)	大麦及びはだか麦	

II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1	小麦粉・麦製品の生産量	15
2	小麦粉・麦製品の価格の動向	16
(参考1)	麦製品の輸入動向	
(参考2)	麦製品の輸出動向	
3	製粉企業の状況	19
(1)	大手製粉企業及び中小製粉企業の動向	
(2)	製粉企業のコスト削減や安全・安心の確保に向けた取組	

III 国内産麦の生産と流通の動向

1	国内産麦の生産状況	22
(1)	小麦	
(2)	大麦及びはだか麦	
2	国内産麦の品質状況	24
(1)	農産物検査	
(2)	品質評価	
3	国内産麦に対する支援	25
(1)	畑作物の直接支払交付金	
(2)	水田活用の直接支払交付金	
4	国内産食糧用麦の流通動向	27
(1)	取引の概要	
(2)	流通の動向	
5	国内産食糧用麦の価格の動向	29
(1)	平成25年産の入札の概要	
(2)	平成25年産小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	
6	国内産麦の新品種開発状況	31
7	国内産麦を利用した製品の動向	33
8	国内外における新たな市場の開拓事例	34

IV 米粉の動向

1	生産動向	35
2	需要拡大に向けた対応	35
3	米粉用米に対する支援	36

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け

(1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、めん、菓子、みそ、押麦（麦ごはん）など多様な用途で使用されています。

小麦粉は、たんぱく質の含有量によって薄力粉（菓子用）、中力粉（うどん用）、準強力粉（中華めん用）、強力粉（パン用）に分類され、原料となる麦の種類・銘柄が異なります（表 I - 1）。

また、二条大麦はビールや焼酎、六条大麦は押麦や麦茶、はだか麦は麦みその原料になります（表 I - 2）。

表 I - 1 小麦の主な用途

小麦粉の種類	主な用途	たんぱく含有量	主な原料小麦（（ ）内は略称）	
強力粉	食パン	11.5% ～13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW）	アメリカ産（ダーク）ノーザン・スプリング（DNS）
準強力粉	中華めん ギョウザの皮	10.5% ～12.5%	オーストラリア産プライム ハード（PH）	アメリカ産ハード・レッド・ ウィンター（HRW）
中力粉	うどん、即席めん ビスケット 和菓子	7.5% ～10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	
薄力粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5% ～9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	
デュラム・ セモリナ	マカロニ・ スパゲッティ	11.0% ～14.0%	カナダ産デュラム（DRM）	

表 I - 2 大麦及びはだか麦の主な用途

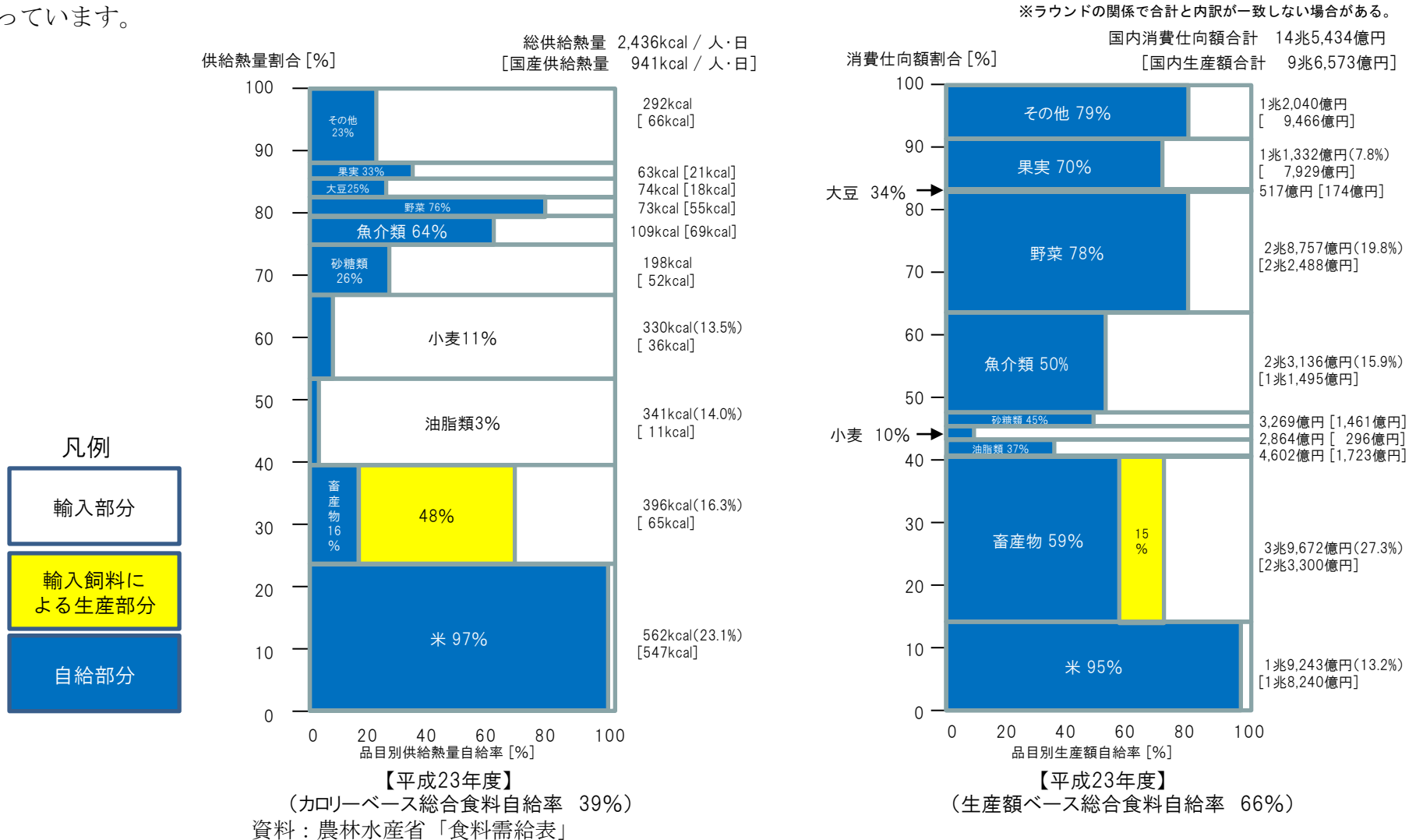
大麦及び はだか麦の 種類	主な用途	主な原料麦	備 考
二条大麦	ビール 焼酎	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	押麦 麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	みそ	国内産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

(2) 食料消費において麦が占める割合

国民1人に供給されるカロリーの割合を品目別にみると、平成23年度においては、小麦が13.5%、大麦及びはだか麦が0.1%となっています(図I-1(縦軸))。

また、平成23年度のカロリーベースの自給率は、小麦が11%となっています。

図I-1 カロリーベース総合食料自給率の構成



2 麦の流通の概要

麦は需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により一元的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンやめんとして消費するために、流通過程において各種の加工工程を経ています。

(1) 小麦

小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、めん、菓子を製造します(図I-2)。

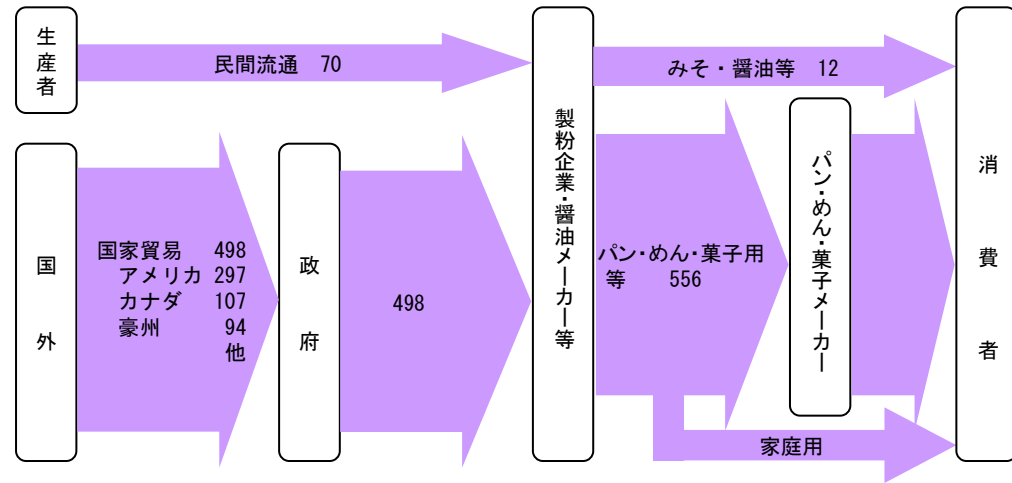
(2) 大麦及びはだか麦

大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦ごはん)用にするとといった加工工程を経て流通しています。

なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています(図I-3)。

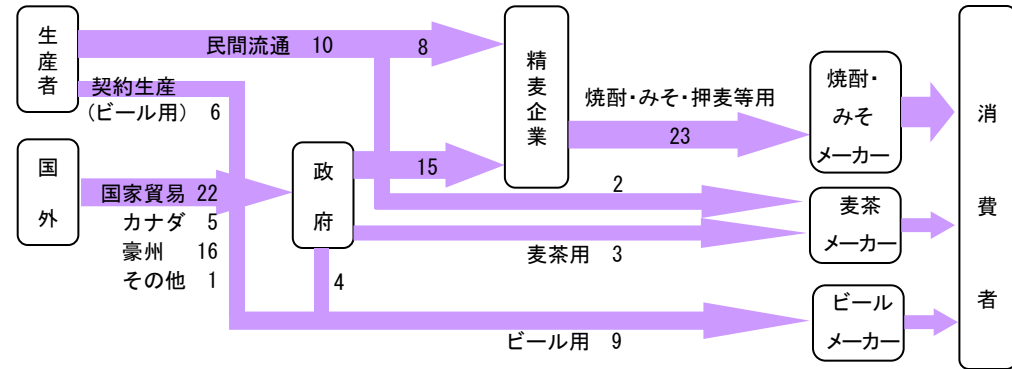
図I-2 食糧用小麦の流通の現状(過去5カ年平均)

(単位:万トン)



図I-3 食糧用大麦及びはだか麦の流通の現状(過去5カ年平均)

(単位:万トン)



3 穀物の国際需給と国際価格の動向

(1) 穀物の国際需給の動向

- ① 世界中長期的な穀物の国際需給は、
- ア 開発途上国を中心とした人口増加、経済発展に伴う食生活の変化による食料需要の増大、
 - イ 畜産物消費の増加に伴う飼料用需要の増大、
 - ウ バイオ燃料の原料としての穀物等の需要増大、
 - エ 地球規模の気候変動の影響、
- 等によりひっ迫した状態が継続すると見込まれます。

- ② 2012/13年度（平成24年）の穀物の国際需給は、生産量が消費量を若干下回ると見込まれています。このため、期末在庫がやや減少し、期末在庫率は18.7%（対前年▲1.5ポイント）になると見込まれています（表I-3）。

- ③ 2012/13年度（平成24年）の麦の国際需給は、小麦では、米国、インド、カナダ等で生産量が増加した一方、乾燥等の影響を受けたロシア、豪州等で減産することから、世界全体では生産量が減少すると見込まれています。また、大麦では、ロシア、豪州等における乾燥等から、生産量が減少すると見込まれています。

期末在庫量は、小麦、大麦とも消費量が生産量を上回った結果減少し、期末在庫率は小麦が26.5%（対前年▲1.6ポイント）、大麦が14.9%（対前年▲1.5ポイント）と見込まれています（表I-4、表I-5）。

表I-3 穀物の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13
	(平成20年)	(平成21年)	(平成22年)	(平成23年)	(平成24年)
				見込	予測
生産量	2,244.5	2,243.4	2,200.8	2,316.7	2,246.9
消費量	2,162.9	2,205.1	2,231.9	2,313.1	2,285.8
期末在庫	455.3	493.6	462.5	466.1	427.3
期末在庫率(%)	21.1	22.4	20.7	20.2	18.7
貿易量	283.6	286.2	284.1	343.1	286.0
貿易比率(%)	12.6	12.8	12.9	14.8	12.7

資料：アメリカ農務省(2013年3月発表)

注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。

2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表I-4 小麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13
	(平成20年)	(平成21年)	(平成22年)	(平成23年)	(平成24年)
				見込	予測
生産量	683.6	686.6	652.2	697.0	655.5
消費量	643.7	653.8	655.3	698.5	673.7
期末在庫	168.2	201.0	197.9	196.5	178.2
期末在庫率(%)	26.1	30.7	30.2	28.1	26.5
貿易量	143.5	135.6	133.7	153.3	141.8
貿易比率(%)	21.0	19.7	20.5	22.0	21.6

資料、注：表I-3に同じ。

表I-5 大麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13
	(平成20年)	(平成21年)	(平成22年)	(平成23年)	(平成24年)
				見込	予測
生産量	155.0	150.8	122.7	134.2	130.2
消費量	143.9	144.8	135.9	136.2	132.8
期末在庫	31.5	37.5	24.3	22.3	19.7
期末在庫率(%)	21.9	25.9	17.9	16.4	14.9
貿易量	18.2	17.3	15.2	21.4	18.5
貿易比率(%)	11.7	11.5	12.4	16.0	14.2

資料、注：表I-3に同じ。

(2) 穀物の国際価格の動向

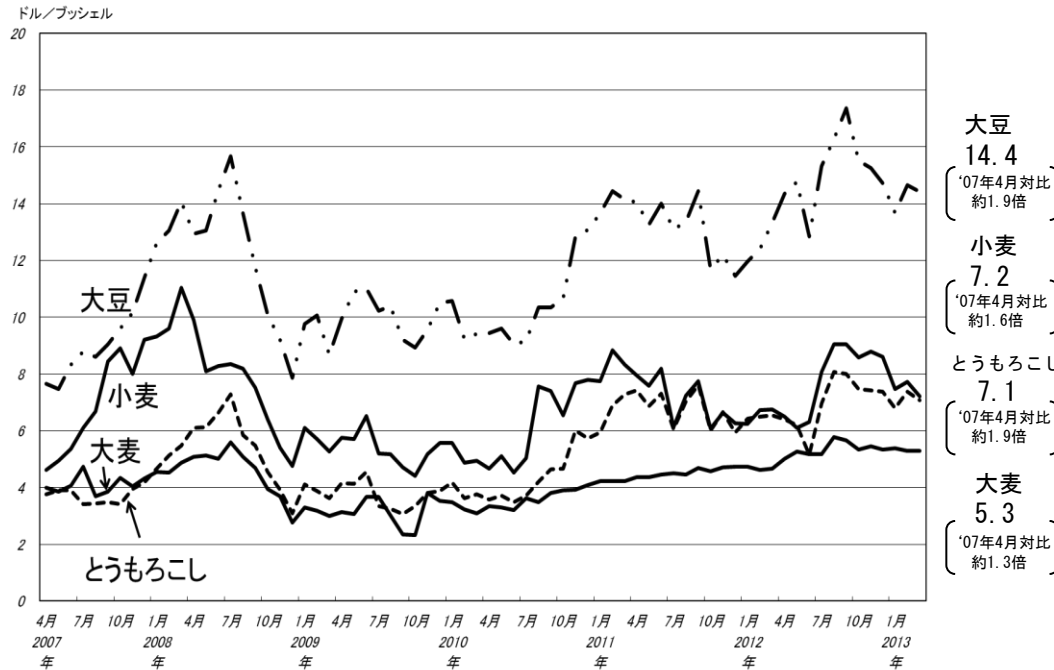
穀物等の国際価格は、2006年（平成18年）秋頃から高騰を続け、2008年（平成20年）前半をピークに大幅に低下しました。

その後、2010年（平成22年）7月以降、ロシアの干ばつによる穀物の輸出禁止措置等により、穀物の国際価格は小麦を中心に再び上昇しました。

2011年（平成23年）に入ると、とうもろこしの価格が、バイオ燃料向け需要の増加と低い在庫見通しの影響で上昇していたために小麦の価格とほぼ並び、その後もほぼ同じ価格で推移しているため、飼料用小麦の需要が増加しました。

2012年（平成24年）に入ると、小麦の国際価格は6月半ば以降、米国の高温・乾燥気候による作柄悪化懸念を背景に上昇した大豆・とうもろこし相場に連動して高水準で推移したことに加え、ロシア等の減産見込みにより高騰しました。12月後半以降は、南米産の良好な生育見通しによる、とうもろこし価格の下落等により低下しています（図I-4）。

図I-4 穀物の国際価格



- 注：1) 小麦、とうもろこし、大豆の価格は、シカゴ商品取引所における各月第1金曜日の期近価格。
 大麦の価格は、ウィニペグ商品取引所（ICE）における各月第1金曜日の期近価格。
- 2) 1ブッシェル＝（大豆・小麦：27.2kg、とうもろこし：25.4kg、大麦：21.8kg）

(3) 為替の動向

平成19年の後半から、米国のサブプライム住宅ローンへの懸念が強まり、米国経済に対する信用不安によりドル安が進行しました。平成20年3月頃には100円／ドル台後半まで戻しましたが、米欧の金融不安、株価下落等の影響により、平成20年末には再び90円／ドル程度まで円高が進行しました。

平成21年前半からは、徐々に円高が進行し、平成22年10月には80円／ドル程度になり、その後、平成23年半ばには、欧州経済の先行き懸念等を反映し、70円／ドル台後半の円高基調で推移し、10月末には戦後最高値を更新しました。

平成24年に入っても欧州の債務問題等を受けて円高基調で推移しましたが、11月中旬以降円安が進展し、直近では90円／ドル台で推移しています(図I-5)。

(4) 海上運賃の動向

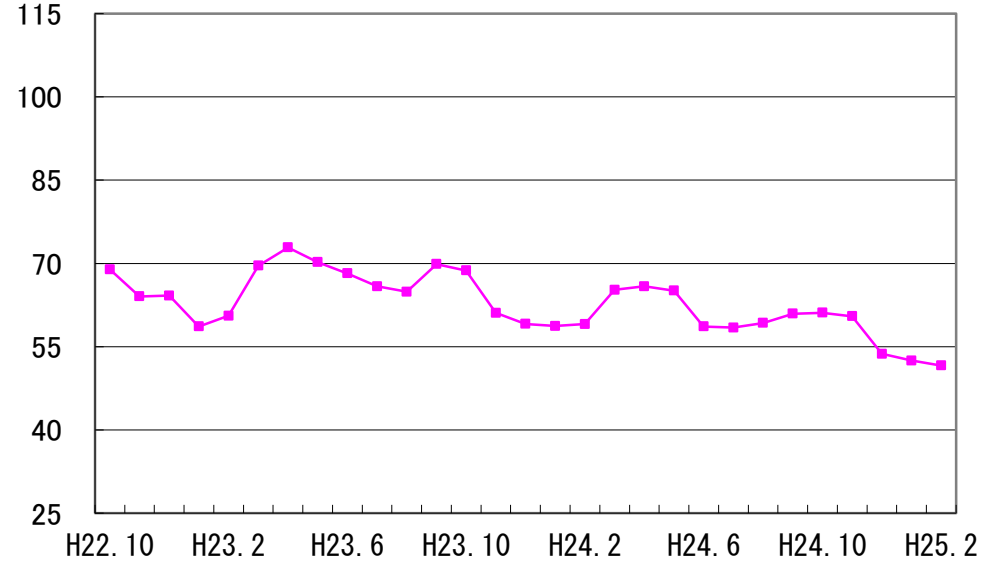
海上運賃は、平成24年10月以降、中国の景気が減速したため、中国向け非鉄金属等の輸入貨物の減少に伴う船舶需要の緩和等により、弱含み傾向となっています(図I-6)。

図I-5 為替の推移



出典：三菱東京UFJ銀行の発表資料。

図I-6 海上運賃の推移



出典：TRAMP Data Service Co., Ltd. 「WORLD MARITIME ANALYSIS WEEKLY REPORT」

4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦で量的に不足するもの及び品質的に国内産麦で対応できないものについて、需要者の要望に応じて政府が一元的に輸入しています。現在の主な輸入先国は、需要者のニーズに合った良質な麦を供給できるアメリカ、カナダ、オーストラリアの3か国となっています。

(1) 小麦

近年の外国産食糧用小麦の輸入量は、470～560万トン程度で推移しています（表I-6）。

表I-6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成19	20	21	22	23	24(見込み)
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	773	709	771	755	867	774
	ハード・レッド・ウイター(11.5)	908	781	867	745	880	939
	ハード・レッド・ウイター(13.0)	—	—	—	—	—	—
	(ダータ)ノーザン・スプリング	1,264	1,389	1,359	1,391	1,507	1,220
	計	2,945	2,879	2,997	2,891	3,254	2,933
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング	878	826	677	779	1,049	989
	デュラム	(65) 217	(246) 246	(196) 196	(190) 190	(272) 272	(178) 178
	計	(65) 1,095	(246) 1,072	(196) 873	(190) 969	(272) 1,321	(178) 1,167
豪州	スタンダード・ホワイト	761	711	815	966	911	823
	プライム・ハード	(5) 92	(64) 64	(153) 153	(128) 128	(122) 122	(102) 102
	計	(5) 853	(64) 775	(153) 968	(128) 1,094	(122) 1,033	(102) 925
その他		(3) 3	(5) 5	(4) 4	(5) 5	(8) 8	(5) 5
合計		(73) 4,896	(315) 4,731	(353) 4,842	(323) 4,959	(402) 5,616	(285) 5,030

- 注：1) 数量は決算ベース(平成24年度は見込値)。
 2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。
 3) ()内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。
 4) その他は、コンテナ(SBS輸入区分II)により輸入されたフランス産小麦等である。
 5) 23年度の輸入量には、備蓄水準の回復分43万トンが含まれる。

(2) 大麦及びはだか麦

近年の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、22～23万トン程度で推移しています。

なお、平成20年度からは全量がSBS（売買同時契約）方式で輸入されています（表I-7）。

表I-7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成19	20	21	22	23	24(見込み)
アメリカ	二条大麦	(2) 2	—	(1) 1	—	—	—
	六条大麦	—	—	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	はだか麦	—	(0) 0	—	—	(1) 1	(2) 2
	計	(2) 2	(0) 0	(2) 2	(0) 0	(1) 1	(2) 2
カナダ	二条大麦	(12) 12	(29) 29	(31) 31	(20) 20	(18) 18	(18) 18
	六条大麦	(23) 25	(42) 42	(19) 19	(31) 31	(31) 31	(33) 33
	はだか麦	(1) 1	—	(0) 0	(0) 0	—	—
	計	(36) 38	(71) 71	(50) 50	(51) 51	(49) 49	(51) 51
豪州	二条大麦	(91) 91	(201) 201	(171) 171	(172) 172	(166) 166	(170) 170
その他	二条大麦	—	—	(5) 5	(8) 8	(2) 2	—
合 計		(129) 131	(272) 272	(228) 228	(231) 231	(218) 218	(223) 223

- 注：1) 数量は決算ベース(平成24年度は見込値)。
 2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。
 3) 平成19年度は、干ばつにより豪州産大麦の供給が減少すると見込まれたことから、前年の平成18年度中に平成19年度分も含めて必要数量を早期に確保したため、輸入量は13万トンと減少している。
 4) () 内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。
 5) 平成20年度からは、全量がSBS方式により輸入されている。

5 外国産食糧用麦の売渡方式

(1) 外国産食糧用麦の売渡制度

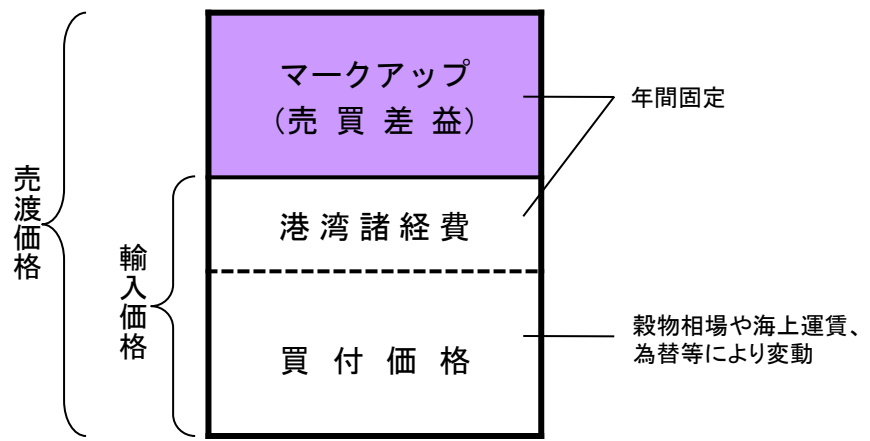
外国産食糧用麦の売渡制度については、平成18年の食糧法の改正により、平成19年4月から、標準売渡価格制度が廃止され、過去の一定期間における買入価格の平均値に年間固定のマークアップを上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表I-8、図I-7）。

外国産食糧用麦を買い入れた際の支出と売り渡した際の収入の差額（売買差益）は、経営所得安定対策の経費（国内産麦の生産振興）及び外国産麦の売買を行うために必要な政府管理経費に充当されます。

表 I - 8 相場連動制における価格改定ルール（平成21年10月から）

項 目	内 容
年間価格改定回数	原則は年3回、当面年2回
買付価格算定時期	直近6か月間 概ね1か月程度の価格転嫁の準備期間を考慮して、価格改定月の2か月前までを対象

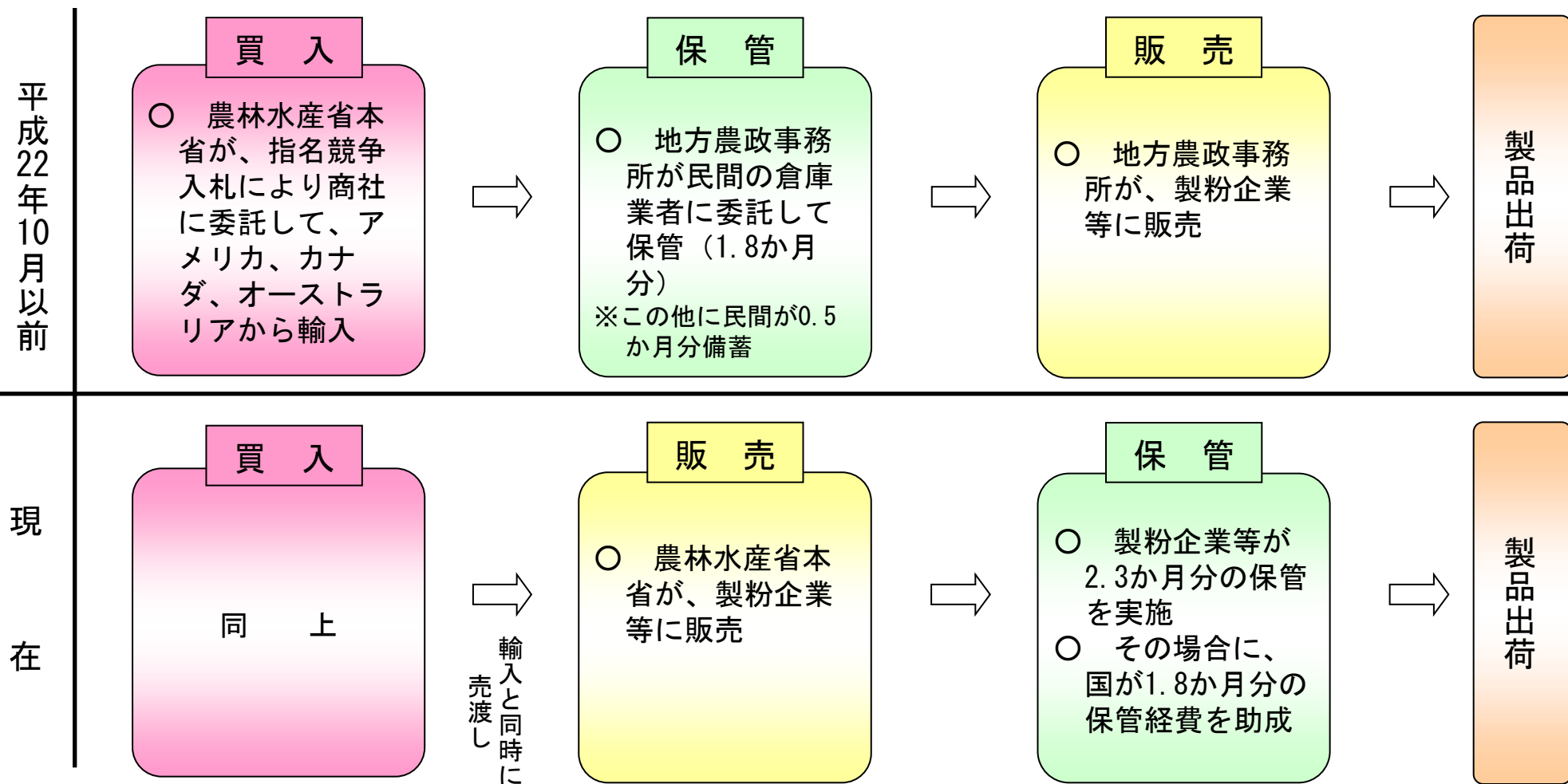
図 I - 7 相場連動制の価格構成



(2) 即時販売方式

図 I - 8 即時販売方式のスキーム

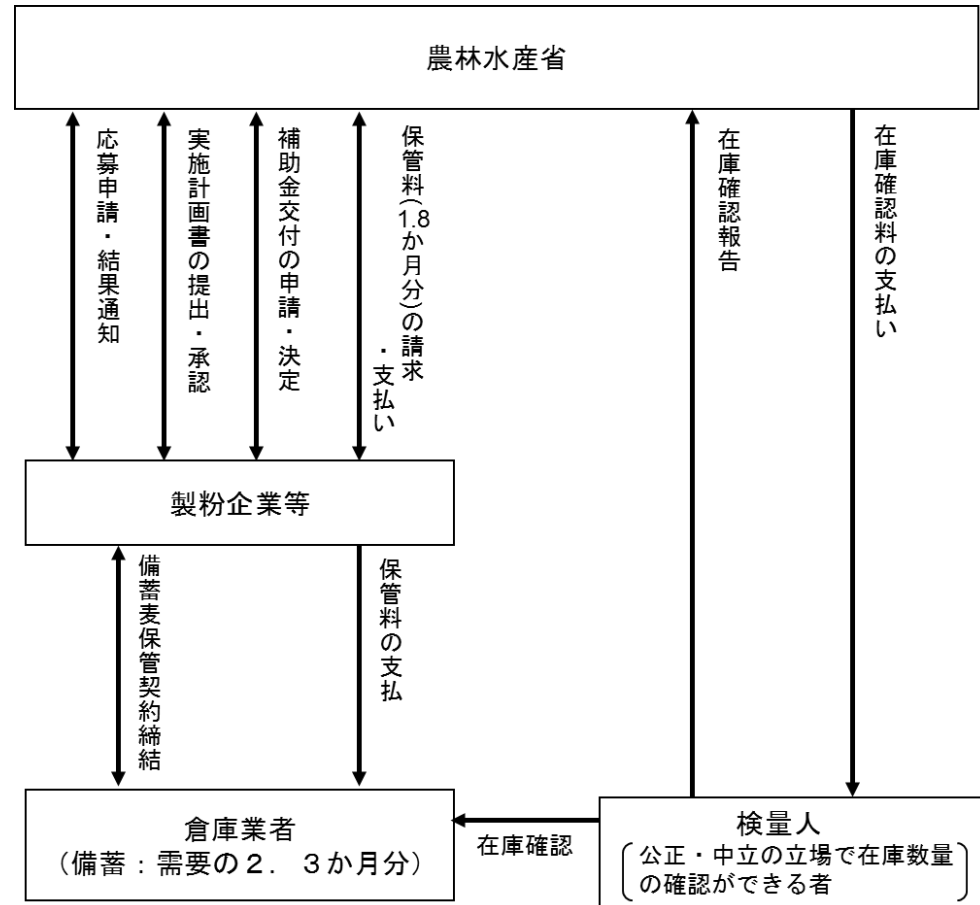
平成22年10月から、輸入麦の売渡しについて、国が一定期間備蓄した後に販売する方式を変更し、輸入した小麦を直ちに販売し、製粉企業等が一定期間備蓄する方式（即時販売方式）を導入しました（図 I - 8）。



(3) 食糧麦備蓄対策事業

- (1) 即時販売方式の導入により、平成22年9月まで国が保有していた1.8か月分の食糧用小麦の備蓄については、平成22年10月より、民間備蓄に移行し、製粉企業等の保有している備蓄(0.5か月分)と一本化しました。
- (2) 国は、製粉企業等が2.3か月分の備蓄を行った場合に、これまで国が備蓄していた1.8か月分の保管経費を助成します(図I-9)。
- (3) 不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して備蓄する小麦の取崩しの指示等を行います。

図 I - 9 食糧麦備蓄対策事業の助成のスキーム



6 政府売渡価格の動向

平成24年10月期の政府売渡価格は、価格改定ルールに基づき、直近6か月（平成24年3月～平成24年8月）の平均買付価格をもとに算定し、5銘柄平均で50,130円/トンとなり前期と比べて3%の引上げとなりました。

平成25年4月期の政府売渡価格は、平成24年9月～平成25年2月の平均買付価格をもとに算定し、5銘柄平均で54,990円/トンとなり前期と比べて9.7%の引上げとなりました（表I-9）。

表I-9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

(単位:円/トン(税込み))

銘柄	平成23年4月期 の売渡価格	平成23年10月期 の売渡価格	平成24年4月期 の売渡価格	平成24年10月期 の売渡価格	平成25年4月期 の売渡価格
5銘柄加重平均価格 (平均改定率、%)	56,710 (+18%)	57,720 (+2%)	48,780 (▲15%)	50,130 (+3%)	54,990 (+9.7%)

(参考) 国内産麦の振興費と外国産麦の売買差益の推移

(単位:億円)

年 度	国内産麦振興費 ①	外国産麦売買差益 ②	麦収支 ②-①
平成17	1,043	787	▲256
18	998	642	▲356
19	915	201	▲714
20	913	251	▲662
21	813	1,090	277
22	756	811	55
23	851	886	35
24 (予算)	1,162	228	▲934
25 (予算)	1,232	201	▲1,031

7 外国産食糧用麦の販売状況

(1) 小麦

近年の外国産食糧用小麦の販売量は、460～560万トン程度で推移しています（表 I - 10）。

表 I - 10 外国産食糧用小麦の銘柄別販売量

(単位：千トン)

年度		平成19	20	21	22	23	24(見込み)	
薄力系	ウェスタン・ホワイト	747	691	754	903	867	774	
	スタンダード・ホワイト	670	694	810	1,131	911	823	
	計	1,417	1,385	1,564	2,034	1,778	1,597	
中力系	ハード・レッド・ウィンター(11.5)	869	748	858	912	880	939	
強力系	ウェスタン・レッド・スプリング	905	841	682	903	1,049	989	
	(ダーク)ノーゼン・スプリング	1,299	1,352	1,378	1,625	1,508	1,220	
	プライム・ハード	(5) 157	(64) 64	(153) 153	(128) 128	(122) 122	(102) 102	
	デュラム	(65) 217	(246) 246	(196) 196	(191) 191	(275) 275	(178) 178	
	ハード・レッド・ウィンター(13.0)	-	-	-	-	-	-	
	計	(70) 2,578	(310) 2,503	(349) 2,409	(319) 2,847	(397) 2,954	(280) 2,489	
その他		(3) 3	(5) 5	(4) 4	(4) 4	(5) 5	(5) 5	
合計		(73) 4,867	(315) 4,641	(353) 4,835	(323) 5,797	(402) 5,617	(285) 5,030	

資料：農林水産省「麦類販売実績」（平成24年度は見込値。）

注：1）四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2）（ ）内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。

3）その他は、コンテナ（SBS輸入区分Ⅱ）により輸入されたフランス産小麦等である。

4）22年度の販売量には、民間備蓄販売分84万トンが含まれる。

5）23年度の販売量には、備蓄水準の回復分43万トンが含まれる。

6）23年度の強力系小麦の販売量には、東日本大震災により被災した小麦1千トン（主にバイオ用）が含まれる。

(2) 大麦及びはだか麦

近年の外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売量は、22～23万トン程度で推移しています(表I-11)。

表I-11 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別販売量

(単位：千トン)

年度		平成19		20		21		22		23		24(見込み)	
精 麦 用	アメリカ産二条大麦	(2)	2	—	—	(1)	1	—	—	—	—	—	—
	アメリカ産はだか麦	—	—	(0)	0	—	—	—	—	(1)	1	(2)	2
	カナダ産二条大麦	(5)	5	(11)	11	(5)	5	—	—	—	—	—	—
	カナダ産六条大麦	(1)	2	(1)	1	(1)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	カナダ産はだか麦	(1)	1	—	—	(0)	0	(0)	0	—	—	—	—
	豪州産二条大麦	(77)	77	(179)	179	(155)	155	(156)	156	(154)	154	(156)	156
計	(86)	87	(191)	191	(162)	162	(156)	156	(155)	155	(158)	158	
麦 茶 用	アメリカ産六条大麦	—	—	—	—	(1)	1	(0)	0	(0)	0	—	—
	アメリカ産はだか麦	—	—	—	—	—	—	—	—	(0)	0	(0)	0
	カナダ産二条大麦	—	—	—	—	(0)	0	—	—	—	—	—	—
	カナダ産六条大麦	(22)	25	(41)	41	(18)	18	(31)	31	(31)	31	(33)	33
	豪州産二条大麦	(1)	1	(1)	1	(2)	2	(2)	2	(0)	0	(0)	0
	計	(23)	26	(42)	42	(21)	21	(33)	33	(32)	32	(33)	33
ビ ール 用	アメリカ産二条大麦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	カナダ産二条大麦	(7)	7	(18)	18	(26)	26	(20)	20	(18)	18	(18)	18
	豪州産二条大麦	(13)	13	(21)	21	(14)	14	(14)	14	(12)	12	(14)	14
	その他二条大麦	—	—	—	—	(5)	5	(8)	8	(2)	2	—	—
	計	(20)	20	(39)	39	(45)	45	(42)	42	(32)	32	(32)	32
合 計	(129)	133	(272)	272	(228)	228	(231)	231	(218)	218	(223)	223	

資料：農林水産省「麦類販売実績」(平成24年度は見込値。)

注：1) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2) 平成19年度は、干ばつにより豪州産大麦の供給が減少すると見込まれたことから、前年の平成18年度中に平成19年度分も含めて必要数量を早期に確保したため、輸入量は13万トンと減少している。

3) () 内の数量は、S B S方式により輸入された数量で内数である。

4) 平成20年度からは、全量がS B S方式により輸入されている。

Ⅱ 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量

- (1) 小麦粉の生産量は、概ね460～470万トンで安定的に推移しています。
- (2) 小麦の二次加工製品は、
- ① パン類の生産量は、平成12年に過去最高の128万トンを記録し、それ以降は微減傾向で推移しましたが、平成22年以降は、菓子パンの消費が堅調であったこと等をふまえ、微増傾向で推移しています。
 - ② めん類の生産量は、近年、食の多様化やファーストフードの値下げによる競合の影響等から減少傾向で推移しました。平成23年は、東日本大震災による即席めんの需要増等から、128万トンと前年に比べ2.5%増加しましたが、平成24年は111万トンと再び減少しています。
 - ③ ビスケットの生産量は、平成18年以降、輸入品の減少、低価格品の需要増等から増加し、平成20年以降は24万トン前後で推移しています。
- (3) 焼酎、みそ、押麦に仕向けられる精麦の生産量は、平成14年以降、本格焼酎ブームにより増加傾向で推移してきました。その後、精麦の主な仕向先である焼酎用需要の減少等から、平成23年度は16万トンと前年に比べ3.5%減少しています。

表Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の生産量の推移

(単位：千トン)

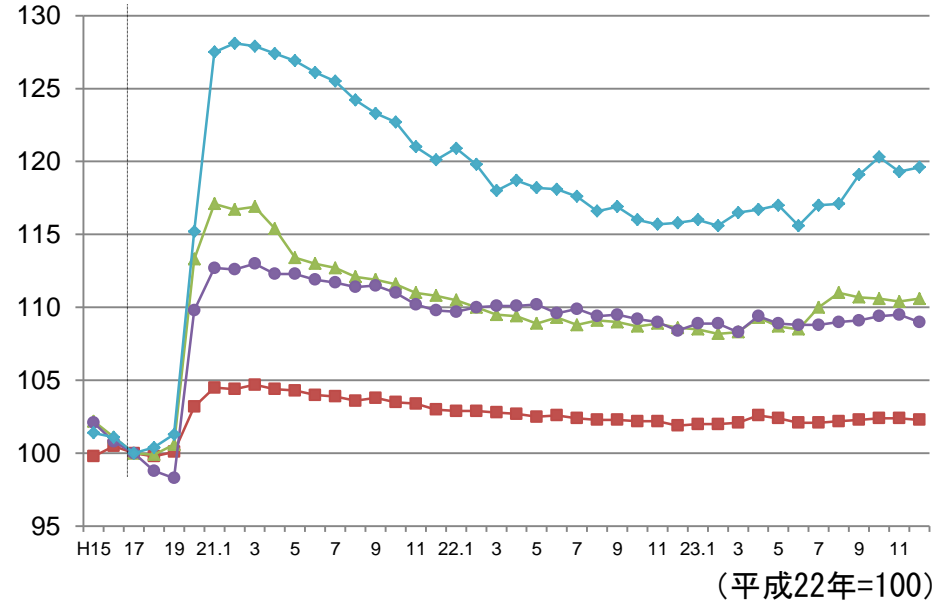
区分 年	小麦粉		パン類		めん類		ビスケット	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)
平成12	4,623	▲ 0.1	1,279	2.3	1,421	▲ 0.9	223	1.9
13	4,607	▲ 0.4	1,272	▲ 0.5	1,441	1.4	218	▲ 2.1
14	4,591	▲ 0.3	1,245	▲ 2.0	1,421	▲ 1.3	210	▲ 3.9
15	4,662	1.5	1,247	0.1	1,425	0.2	219	4.3
16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.2
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	▲ 1.0	243	1.0
22	4,725	2.4	1,196	1.5	1,246	▲ 1.5	241	▲ 0.6
23	4,708	▲ 3.6	1,215	1.6	1,277	2.5	244	1.3
24	—	—	1,219	0.3	1,109	▲ 13.2	239	▲ 0.8

区分 年	精麦		麦茶	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)
平成12	161	4.7	49	7.9
13	164	1.9	51	4.0
14	177	7.5	51	▲ 0.2
15	189	7.0	45	▲ 11.9
16	212	11.8	47	4.9
17	201	▲ 5.0	47	1.3
18	196	▲ 2.6	47	▲ 1.3
19	197	0.6	48	2.2
20	173	▲ 12.0	50	3.8
21	168	▲ 2.8	—	—
22	161	▲ 4.5	—	—
23	155	▲ 3.5	—	—
24	—	—	—	—

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び「製粉・精麦工場需給実績報告（小麦及び大麦）」。

- 注：1) めん類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。
 2) 小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計であり、その他は暦年の計である。
 3) 麦茶の生産量は平成21年6月に調査が廃止になったため、平成20年度までのデータである。

図Ⅱ-1 小麦粉・麦製品の価格（消費者物価指数）の推移
（平成17年=100）



2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉・麦製品（パン、めん類）の価格は、平成19年秋以降、小麦の政府売渡価格の引上げ、原油価格の高騰による燃料費、包装資材、輸送費の値上がりの影響を受けて上昇しました。

平成21年以降は、外国産食糧用小麦の政府売渡価格の引下げや燃料費等が下落したため、小麦粉・麦製品の価格も下落しています。

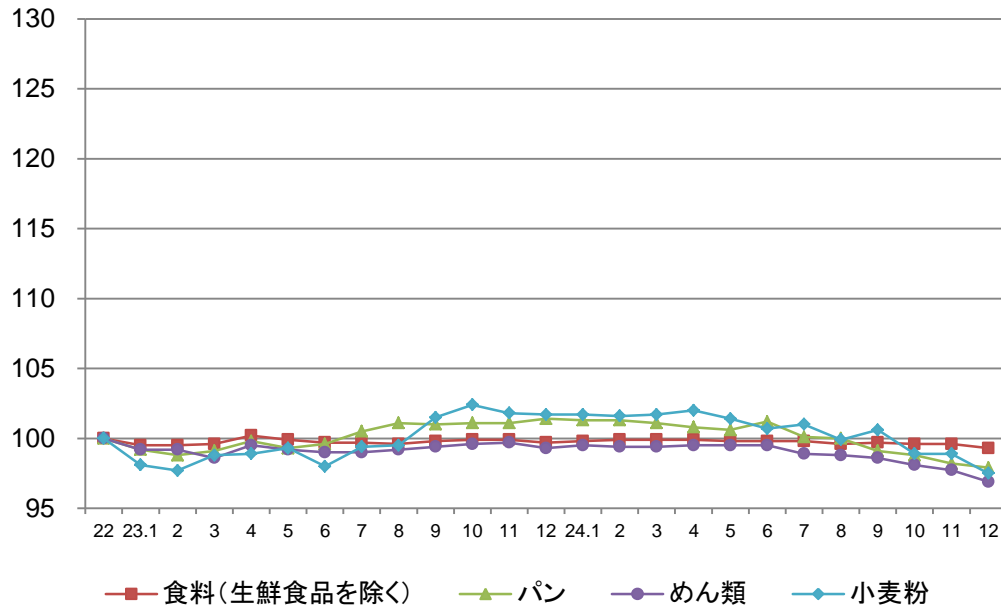
平成22年10月期及び平成23年4月期の外国産食糧用小麦の政府売渡価格の引上げ等により、小麦粉及びパンの価格が平成23年夏頃から微かに上昇しましたが、平成24年4月期の政府売渡価格引下げ等から、平成24年夏以降、小麦粉及び麦関連製品の価格は再び下落しています。

（参考） 家計に占める小麦関連製品の支出

（単位：円／世帯）

	年間 (24年)	1か月平均 (24年1～12月)
消費支出	3,434,027	286,169
食料	879,402	73,284
小麦関連製品計	76,592	6,383
パン	28,281	2,357
めん類	17,563	1,464
小麦粉	728	61
菓子類(ビスケット等)	11,092	919
調理食品(調理パン)	4,053	338
外食(うどん等)	14,938	1,245

資料：総務省「家計調査」（全国、二人以上の世帯）



資料：総務省「消費者物価指数」（全国）

(参考1) 麦製品の輸入動向

(1) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖、脱脂粉乳などを混合した小麦粉調製品の輸入量は、平成11年以降、デフレに伴う低価格品需要の拡大により、めん類に利用されることの多い無糖のものを中心として増加傾向で推移してきました。

平成18年以降は麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等から減少していましたが、平成21年以降は、円高の進展等により増加傾向で推移しています。

平成24年の輸入量は、最大の輸出国である韓国からの輸入量が減少したこと等により、前年に比べ全体で1.9%減少しました。

(2) 麦加工製品

① マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内の全体需要の増加により年毎に増減はあるものの増加傾向で推移してきました。

平成20年からトルコやアラブ首長国連邦（UAE）、チュニジアからの低価格製品の輸入が増加した以降、堅調に推移しています。

平成24年の輸入量は、トルコからの輸入が大きく増加したため、前年と比べて6.0%増加しました。

② ビスケット

ビスケットの輸入量は、低価格品を中心に輸入が増加していましたが、平成17年以降は、低価格品のブームが一巡したことから増加に歯止めがかかりましたが、平成21年以降は円高の進展により増加傾向で推移しています。

表Ⅱ-2 麦製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	為替 レート (円/ドル)	小麦粉調製品						麦加工製品			
		加糖のもの		無糖のもの		マカロニ・スパゲッティ		ビスケット			
		対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)		
平成11	114	108	1.5	84	▲ 1.5	25	13.2	86	5.8	10	2.3
12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.3
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13	20.9
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	14.2
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21	40.0
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24	▲ 4.9
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.8	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23	▲ 5.6
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18	▲ 22.1
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲ 8.5	17	▲ 8.3
22	88	107	4.0	73	0.8	33	11.9	121	3.6	19	11.8
23	80	108	1.2	78	5.8	30	▲ 9.0	134	11.5	22	15.8
24	81	106	▲ 1.9	78	0.0	28	▲ 6.7	142	6.0	22	0.0
24	輸入 上位 5カ 国	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)
		韓国	43.4	韓国	54.6	シンガポール	43.6	イタリア	61.3	中国	11.8
		シンガポール	17.2	中国	15.3	オーストラリア	19.6	トルコ	17.5	マレーシア	10.8
		中国	11.4	シンガポール	7.5	韓国	12.6	米国	15.6	米国	10.0
		米国	6.3	米国	6.2	ニュージーランド	8.1	ギリシャ	2.4	韓国	7.4
		オーストラリア	5.4	フランス	5.5	米国	6.5	アラブ首長国連邦	2.1	デンマーク	6.9
		国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)
		韓国	▲ 6.0	韓国	▲ 4.9	シンガポール	▲ 7.2	イタリア	0.7	中国	▲ 3.8
		シンガポール	8.4	中国	7.2	オーストラリア	▲ 1.0	トルコ	51.4	マレーシア	▲ 6.2
		中国	6.7	シンガポール	69.0	韓国	▲ 17.8	米国	▲ 0.5	米国	9.3
米国	▲ 11.6	米国	▲ 15.5	ニュージーランド	12.7	ギリシャ	▲ 5.2	韓国	▲ 6.5		
オーストラリア	2.9	フランス	28.6	米国	0.8	アラブ首長国連邦	4.8	デンマーク	118.8		

資料：財務省「日本貿易統計」

注：小麦粉調製品は、重量に占める小麦粉の割合が最も大きく、かつ穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類などの原料として利用され、無糖のものはめん類の原料として使用される。

(参考2) 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向で推移しています。

平成23年の輸出量は、円高による影響や東電福島第一原発の事故に伴う諸外国の輸入規制強化により、前年に比べて2.4%減少しましたが、平成24年には回復傾向にあります(表Ⅱ-3)。

表Ⅱ-3 麦製品の輸出量の推移

(単位：製品トン)

区分 年	小麦粉		マカロニ・ スパゲッティ		ビスケット		
		対前年増 減量(%)		対前年増減 量(%)		対前年増減 量(%)	
平成11	334,594	23.6	661	▲ 57.3	1,644	▲ 13.5	
12	309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.2	1,028	▲ 37.5	
13	321,028	3.7	315	▲ 16.1	967	▲ 6.0	
14	319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.6	953	▲ 1.4	
15	318,706	▲ 0.4	410	62.0	1,052	10.3	
16	304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.1	769	▲ 26.9	
17	289,911	▲ 4.8	1,054	221.3	719	▲ 6.6	
18	290,033	0.0	1,196	13.4	762	6.1	
19	255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	44.2	
20	187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	9.1	
21	185,403	▲ 0.9	822	10.6	898	▲ 25.0	
22	196,183	5.8	770	▲ 6.3	974	8.4	
23	191,480	▲ 2.4	607	▲ 21.2	698	▲ 28.5	
24	192,598	0.6	598	▲ 1.5	780	11.7	
24	輸出 上位 5カ 国	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合(%)	国名	輸出割合(%)
		香港	62.9	香港	75.4	香港	40.2
		シンガポール	16.7	中国	9.6	サウジアラビア	12.9
		ベトナム	8.9	シンガポール	7.4	シンガポール	12.5
		タイ	5.2	米国	3.0	米国	8.5
		台湾	4.7	台湾	2.4	台湾	6.1
	国名	対前年増 減量(%)	国名	対前年増減 量(%)	国名	対前年増減 量(%)	
	香港	2.2	香港	▲ 2.4	香港	19.2	
	シンガポール	▲ 0.4	中国	3.4	サウジアラビア	-	
	ベトナム	▲ 7.2	シンガポール	▲ 19.5	シンガポール	20.5	
	タイ	13.5	米国	46.8	米国	10.7	
	台湾	3.2	台湾	67.7	台湾	▲ 46.3	

資料：財務省「日本貿易統計」

3 製粉企業の状況

(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

① 小麦粉生産の集中度

大手4社の小麦粉の生産量は、全体の75%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた13社ベースでは、全体の86%を占めています。

② 大手製粉企業の動向

大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。

平成23年度の1工場当たりの生産量は15.3万トン、また、稼働率は90%となっており、平成10年度と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約4割増加しています。

③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業の動向

年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場のほとんどが臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。

平成23年度の1工場当たりの生産量は6.1万トン、稼働率は78%となっており、平成10年度と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約1割増加しています。

④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業の動向

年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、めん等の加工業者に供給するほか、乾めん等の製造を兼ねるものも多くなっています。

平成23年度の1工場当たりの生産量は、1.3万トンと大手製粉企業の約10分の1、稼働率も32%と低く、平成10年度と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約4%減少しています。

表Ⅱ－4 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

		全体	大手製粉	中 小 製 粉			
				年間生産量			
				3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満	
企業数	平成10	129	4	125	9	73	43
	23	95	4	91	9	49	33
	増減率	▲ 26.4	-	▲ 27.2	0.0	▲ 32.9	▲ 23.3
工場数	10	162	30	132	10	79	43
	23	118	24	94	9	52	33
	増減率	▲ 27.2	▲ 20.0	▲ 28.8	▲ 10.0	▲ 34.2	▲ 23.3
生産量 (千トン)	10	4,873	3,351	1,521	577	937	6
	23	4,899	3,671	1,229	552	674	3
	増減率	0.5	9.5	▲ 19.2	▲ 4.3	▲ 28.1	▲ 48.3
生産シェア (%)	10	100.0	68.8	31.2	11.8	19.2	0.1
	23	100.0	74.9	25.1	11.3	13.7	0.1
	増減率	-	6.2	▲ 6.1	▲ 0.6	▲ 5.5	▲ 0.1
従業員数 (人)	10	4,136	1,515	2,621	709	1,816	96
	23	3,248	1,191	2,056	624	1,353	79
	増減率	▲ 21.5	▲ 21.4	▲ 21.6	▲ 12.0	▲ 25.5	▲ 17.7
一人当たり の生産量 (トン)	10	1,178	2,212	580	814	516	66
	23	1,508	3,082	598	885	498	39
	増減率	28.0	39.3	3.0	8.7	▲ 3.5	▲ 40.5
一工場当たり の生産量 (千トン)	10	30.1	111.7	11.5	57.7	11.9	0.1
	23	41.5	152.9	13.1	61.3	13.0	0.1
	増減率	38.0	36.9	13.4	6.3	9.2	▲ 25.9
稼働率 (%)	10	64.7	82.1	45.3	75.5	37.5	10.6
	23	71.0	90.0	44.1	78.2	32.1	4.4
	増減率	6.3	7.9	▲ 1.2	2.7	▲ 5.4	▲ 6.2

資料：平成10年度は農林水産省「製粉工場実態調査」、平成23年度は協同組合全国製粉協議会及び農林水産省調べ。

(2) 製粉企業のコスト削減や安全・安心の確保に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や、安全・安心の確保に向けた取組を行っています（図Ⅱ－2）。

① 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

② 供給能力の強化等によるコストダウン

大手製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

③ 業務提携等の推進

近年、製粉業界は、規模拡大による生産性の向上や物流合理化を図るための合併や業務提携に取り組んでいます。特に、中小製粉企業では複数の企業とネットワークを結び技術協力を行う等、経営の効率化に取り組んでいます。

④ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やA I B食品安全システム[※]の導入、I S O認証の取得等、様々な取組を行っています。

※ A I B（米国製パン研究所）の確立した「食品安全統合基準」を基に、食品製造施設および食品関連施設（流通倉庫や包装資材製造）において、主に5 S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を強化するための食品安全管理システム

⑤ 海外の市場への進出

製粉企業の中には、海外市場に積極的な進出をする取組も見られます。

図Ⅱ－2 製粉企業の各種取組の事例

① 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
 - ・ 名古屋工場の2ライン → 知多工場（愛知）の新ラインへ集約（平成27年夏完工予定）
 - ・ 筑後工場（福岡）、鳥栖工場（佐賀） → 福岡工場（福岡）へ集約（平成26年2月完工予定）
- 日本製粉は、生産性向上のため総生産能力の80%を臨海部の大型工場に集約。

② 供給能力の強化等によるコストダウン

- 日本製粉は、関西地区の供給能力の強化等によるコストダウンを図るため、神戸甲南工場の製粉ラインを増強するとともに原料サイロを新設、稼働を開始した（平成24年10月）。
- 日東富士製粉は、小麦粉及びプレミックス粉の生産性の向上を図るため、静岡工場のプレミックス製造ラインを増設。さらにデュラム専用ミル増強のため、工場棟を増設（平成23年11月竣工）。
- 日本製粉は、千葉工場原料サイロ増設工事の着手した（平成25年中完工予定）。

③ 業務提携等の推進

- 中小製粉企業は、複数の企業とネットワークを結び、統一銘柄の製品の製造、技術協力等を実施（平成12年～）
- 鳥越製粉は、経営の効率化と経営資源の有効活用を図るため、連結子会社である寺彦製粉を吸収合併し、事業拠点を再構築（平成23年）。

④ 品質・安全性の向上

- 製粉企業15社がA I B食品安全システムを導入することにより、工場の衛生安全管理を実施。また、多くの製粉企業がIS09001(品質マネジメントシステム)、IS022000(食品安全マネジメントシステム)の認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

⑤ 海外市場への進出

- 日清製粉は、平成24年3月に米国のミラー・ミリング社を98億円で買収し、同年12月には豪州の製パン最大手、グッドマン・フィールダーからニュージーランドの製粉事業部門「チャンピオン製粉」を約33億円で買収した。
- 昭和産業は、ベトナムのプレミックス最大手Intermix社（本社：ホーチミン市）に資本参加及び技術協力をすることで合意した。（平成24年）

⑥ 地産地消の推進

中小製粉企業は、機動性の高さ、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を行っています（図Ⅱ－3）。

図Ⅱ－3 製粉企業の各種取組の事例

⑥ 地産地消の推進

○北海道

主な実施者：江別製粉、J A、道立食品加工研究センター、大学、製麺業者、市等
取組内容：北海道産小麦「ハルユタカ」及び「きたほなみ」を使ったそうめん「北こがね」を共同開発し、販売。

主な実施者：江別製粉、J A、農業振興センター、商工会、町等
取組内容：北海道産小麦「ハルユタカ」を使った、新商品（江別小麦めん、パスタ、美深牛肉まん、かりんとう等）を共同開発し、販売。

○群馬県

主な実施者：星野物産、農業技術センター、J A全農
取組内容：群馬県産小麦「さとのそら」、「きぬの波」、「つるぴかり」、「ダブル8号」を使った小麦粉や乾麺を共同開発し、販売。

○三重県

主な実施者：平和製粉、三重県製麺協同組合
取組内容：伊勢で400年以上食べられているという「伊勢うどん」を三重県産小麦100%の小麦粉を使って製造し、生産者、加工者協力して、地域ブランドとして定着させつつある。

○広島県

主な実施者：広島県三良坂町（現在は三次市）・ベーカリー「麦麦」・陽和製粉
取組内容：広島県三良坂町の地域振興として、地元パン用小麦「ミナミノカオリ」を農家と一体で栽培し、弊社が製粉したものを、「25kg 小麦のかおり」の銘柄で、誘致したパン屋さん向けに販売することからスタートした。また、現在では、広島県学校給食会の一部、地元販売の「三良坂ラーメン」等にも使われている。

○香川県

主な実施者：香川県製粉製麺協同組合、香川県農業協同組合、本場さぬきうどん協同組合、かがわ農産物流通消費推進協議会、香川県
取組内容：さぬきうどん用小麦「さぬきの夢2000」を使ったうどんのブランドの確立。

○福岡県

主な実施者：「ラー麦」生産・普及推進連絡会議（県、県内製粉業者5社、ラーメン業者、農業関係団体等）
取組内容等：ラーメン用小麦「ラー麦」の普及により、新たな地元産小麦の需要を喚起。併せて、高品質安定生産技術を確立。

Ⅲ 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況

(1) 小麦

① 平成24年産国内産小麦の作付面積は20万9千haとなり、民間流通に移行した平成12年産と比べて14%増加しています。

これは、北海道畑作地帯において、省力的かつ安定的な多収栽培技術が確立されたため、生産者の作付意欲が高まったことに加え、都府県の水田作地帯においても、米の転作作物として各地で作付けが拡大したことによるものです。

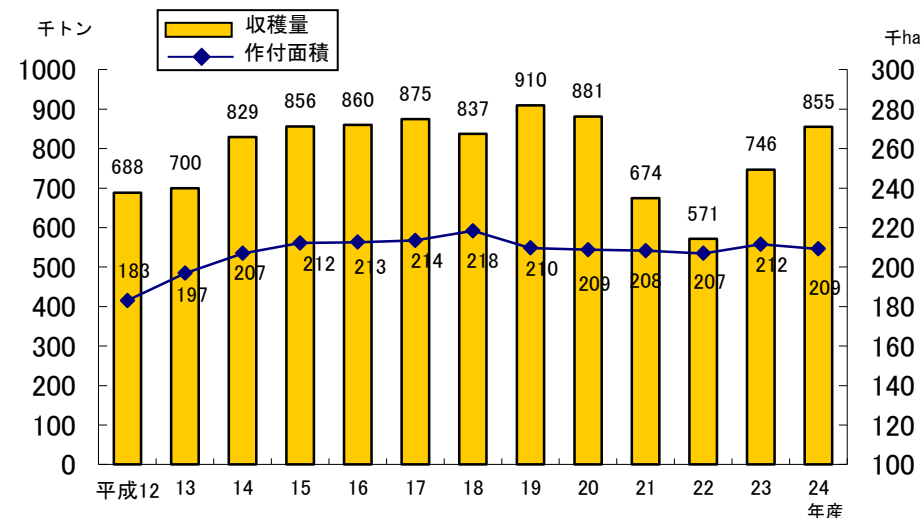
なお、前年産と比較すると、都府県における他作物への転換等により、2,300ha（1%）減少しました。

② 平成24年産国内産小麦の生産量は、北海道において、4月以降天候に恵まれ登熟が良好であったこと、また、都府県において、1月下旬から2月中旬にかけての低温等の影響による生育抑制があったものの、作柄の悪かった前年産に比べ単収が13%増加したことから、85万8千トンとなり、前年産に比べて15%増加しました（図Ⅲ-1）。

③ 銘柄別の作付動向をみると、日本めん用では、北海道において「ホクシン」から「きたほなみ」へ作付転換が進められ、北海道で作付されている日本めん用小麦品種の99%が「きたほなみ」となっています。一方、都府県においては、「農林61号」から「さとのそら」など新品種への転換が進んでいます。

また、最近ではパン・中華めん用の新品種として、「ゆめちから」、「ゆめかおり」、「ちくしW2号」等の作付けも拡大しています（表Ⅲ-1）。

図Ⅲ-1 国内産小麦の生産量と作付面積の推移



表Ⅲ-1 国内産小麦の新品種の普及状況

		20年産	24年産	主な作付道県
新品種の作付面積		29,203ha (普及率14%)	151,533ha (普及率72%)	
日本めん用	きたほなみ (18年育成) (ホクシン)	— (103,756ha)	104,628ha (21ha)	北海道
	イワイノダイチ (11年育成)	3,578ha	4,936ha	栃木、静岡、 岐阜、愛知
	さとのそら (20年育成)	—	7,012ha	群馬、栃木、 茨城、埼玉
パン・中華めん用	ゆめちから (20年育成)	—	1,214ha	北海道、兵庫
	ゆめかおり (20年育成)	—	416ha	栃木、長野
	ちくしW2号 (20年育成)	—	880ha	福岡

資料：農林水産省調べ

注：1) 新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

2) 普及率は、小麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

(2) 大麦及びはだか麦

① 平成24年度の国内産大麦及びはだか麦の作付面積は6万haとなり、近年、横ばい傾向にあります。

前年産と比較すると、二条大麦で小麦からの転換により増加したものの、六条大麦及びはだか麦では他作物への作付転換が図られ、全体としては240ha増加とほぼ横ばいになりました。

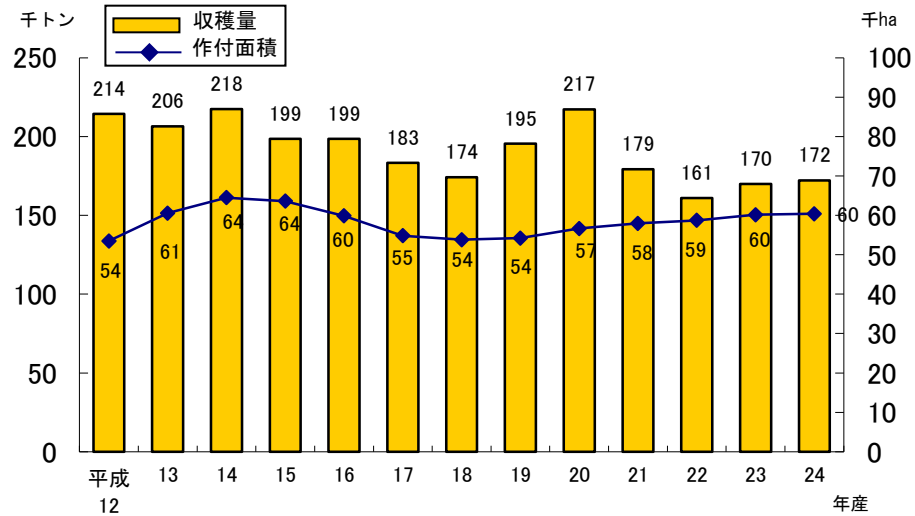
② 平成24年度の生産量は、二条大麦及びはだか麦では、単収が減少（二条大麦8%減少、はだか麦8%減少）したものの、六条大麦では作柄の悪かった前年に比べ単収が26%増加したため、17.2万トンとなり、前年産に比べて1%増加しました（図Ⅲ-2）。

③ 銘柄別の作付動向をみると、二条大麦では、良質で大麦縞萎縮病耐性を有する「サチホゴールド」や焼酎専用品種である「はるしずく」など新品種への転換が進んでいます。

六条大麦では、押麦用は白度や精麦適性が優れた「ファイバースノウ」、麦茶用は多収で縞萎縮抵抗性を有する「カシマゴール」等の作付けが増加しています。

はだか麦では、多収で味噌加工適性に優れた「トヨノカゼ」の作付けが拡大しています（表Ⅲ-2）。

図Ⅲ-2 国内産大麦及びはだか麦の生産量と作付面積の推移



表Ⅲ-2 国内産大麦及びはだか麦の新品種の普及状況

		20年産	24年産	主な作付県
新品種の作付面積		19,809ha (普及率35%)	35,580ha (普及率59%)	
二条大麦	サチホゴールド (平成17年育成)	214ha	12,529ha	栃木、佐賀
	はるしずく (平成17年育成)	2,057ha	3,193ha	福岡、熊本
六条大麦	ファイバースノウ (平成12年育成)	8,002ha	9,984ha	福井、石川、富山
	カシマゴール (平成22年育成)	—	206ha	茨城
はだか麦	トヨノカゼ (平成17年育成)	—	1,049ha	山口、大分

資料：農林水産省調べ

注：1) 新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

2) 普及率は、大麦及びはだか麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

2 国内産麦の品質状況

(1) 農産物検査

① 平成24年産の国内産小麦の全国の1等比率（平成24年12月末現在）は88%と過去5年平均と比較して15ポイント高くなっています（表Ⅲ-3）。

これは、北海道において4月以降天候に恵まれ登熟が良好となったことから、1等比率が高くなったことによります。

② 国内産大麦及びはだか麦は、生産地域が、大麦は九州、北陸、北関東、はだか麦は四国に集中しているため、地域の天候の影響により作柄が左右されやすく、種類によって1等比率に差があるものの、平成24年産は、1月下旬から2月中旬にかけての低温等の影響による生育の抑制等あったものの、その後天候に恵まれたため、1等比率が高くなっています。

(2) 品質評価

たんぱく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、平成24年産の日本麺用小麦では、Aランクが88%となっており、過去5年平均（Aランク比率72%）と比べ、16ポイント高くなっています（表Ⅲ-4）。

表Ⅲ-3 国内産麦の1等比率の推移

（単位：％）

年産	平成19	20	21	22	23	24	5年平均 (平成19～23年産)
普通小麦	69.4	55.4	63.0	83.8	86.6	88.2	73.0
北海道	78.6	49.4	50.0	81.9	86.3	88.3	70.9
都府県	47.2	68.0	90.0	87.3	87.3	87.8	77.5
普通小粒大麦	66.5	71.9	71.4	62.0	58.6	71.1	67.4
普通大粒大麦	69.1	78.2	77.9	59.2	49.1	75.9	67.9
普通はだか麦	78.9	76.7	91.0	56.6	19.0	84.8	67.0
ビール大麦	0.2	6.2	7.0	0.0	0.0	9.7	4.2

注：1）翌年4月末の値である。ただし、平成24年産は、24年12月末現在の値である。
2）強力小麦の検査数量を含む値である。

表Ⅲ-4 平成24年産麦の品質評価結果

（単位：％）

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Aランク 5年平均 (平成19～23年産)
日本麺用小麦	88.3	7.2	3.7	0.8	72.0
主食等用二条大麦	99.9	0.1	0	0.1	96.9

注：他に、パン・中華麺用小麦、醸造用小麦、麦茶用二条大麦、主食等用六条大麦、麦茶用六条大麦、主食等用はだか麦、麦茶用はだか麦がある。

(参考) A～Dの品質区分

A～Dの品質区分については、以下に掲げる評価項目の基準値及び許容値について、基準値を3つ以上かつ許容値を全て達成したものをAランク、基準値を2つかつ許容値を全て達成したものをBランク、基準値を1つかつ許容値を全て達成したものをCランク、A～Cランクのどれにも当てはまらないものをDランクとする。

①小麦：たんぱく、容積重、灰分、フォーリングナンバーの4つの評価項目
（ただし、醸造用については、たんぱく3項目、容積重）

②二条大麦：容積重、細麦率、白度、正常粒率の4つの評価項目
（ただし、麦茶用については、たんぱく3項目、細麦率）
（※六条大麦及びはだか麦の麦茶用も同じ）

③六条大麦・はだか麦：容積重、細麦率、白度、硝子率の4つの評価項目

3 国内産麦に対する支援

平成25年度は「経営所得安定対策」により、麦については、主に畑作物の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金により支援を行います。

(1) 畑作物の直接支払交付金

畑作物の直接支払交付金として、生産数量目標に従って麦を生産する農業者に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を直接交付することとしています。

なお、支払いは数量払を基本とし、営農を継続するために必要最低限の額を面積払で交付する仕組みにしています。

また、麦は地域間・農業者間の品質格差が大きいため、数量払の交付単価に品質による格差（品質加算）を設け、需要に即した生産と品質に対する営農努力を適正に反映させる仕組みになっています（表Ⅲ－5）。

表Ⅲ－5 畑作物の直接支払交付金の麦の交付単価

①数量払（品質加算含む）

(円/単位量)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 (60kg当たり)	6,450円	5,950円	5,800円	5,740円	5,290円	4,790円	4,640円	4,580円
二条大麦 (50kg当たり)	5,390円	4,970円	4,850円	4,800円	4,530円	4,110円	3,980円	3,930円
六条大麦 (50kg当たり)	5,880円	5,460円	5,330円	5,280円	4,850円	4,430円	4,310円	4,260円
はだか麦 (60kg当たり)	7,890円	7,390円	7,240円	7,150円	6,320円	5,820円	5,670円	5,590円

注:1)小麦のパン・中華めん用品種については、上記の単価に2,550円/60kgを加算。

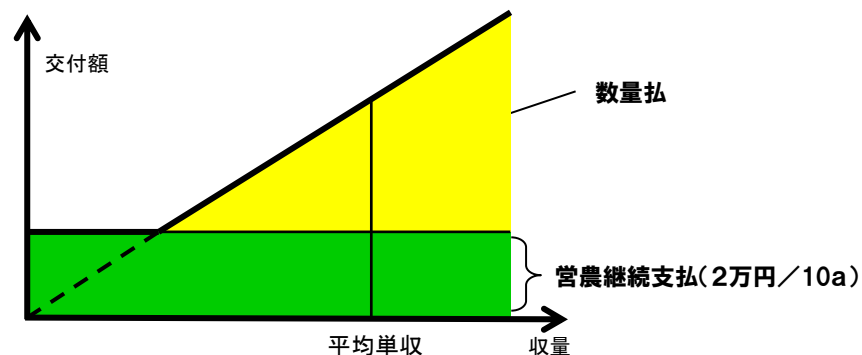
:2)A～Dの品質区分については、P25の(参考)に同じ。

【平均単価 小麦:6,360円、二条大麦:5,330円、六条大麦:5,510円、はだか麦:7,620円】

②面積払（営農継続支払）

前年産の生産面積に基づき交付 2.0万円/10a

<畑作物の直接支払交付金のイメージ>



(2) 水田活用の直接支払交付金

水田で麦を生産する農業者に対しては、畑作物の直接支払交付金に加え、水田活用の直接支払交付金として、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金（35,000円/10a）を直接交付することとしています。さらに、主食用米の裏作麦を含めた、戦略作物助成の対象作物（注）による二毛作に対して15,000円/10aの支援を行うこととしています。（表Ⅲ－6）

（注）戦略作物助成の対象作物とは、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等である。

表Ⅲ－6 水田活用の直接支払交付金の交付単価

①戦略作物助成

作物	単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	80,000円/10a
そば、なたね、加工用米	20,000円/10a

※実需者等との出荷・販売契約等を締結すること、出荷・販売することが要件。

②二毛作助成 15,000円/10a

（主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作）

③耕畜連携助成 13,000円/10a

（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組）

※このほか、「産地資金」により、地域の実情に即して、戦略作物助成の対象作物の生産性向上の取組等を支援。

4 国内産食糧用麦の流通動向

(1) 取引の概要

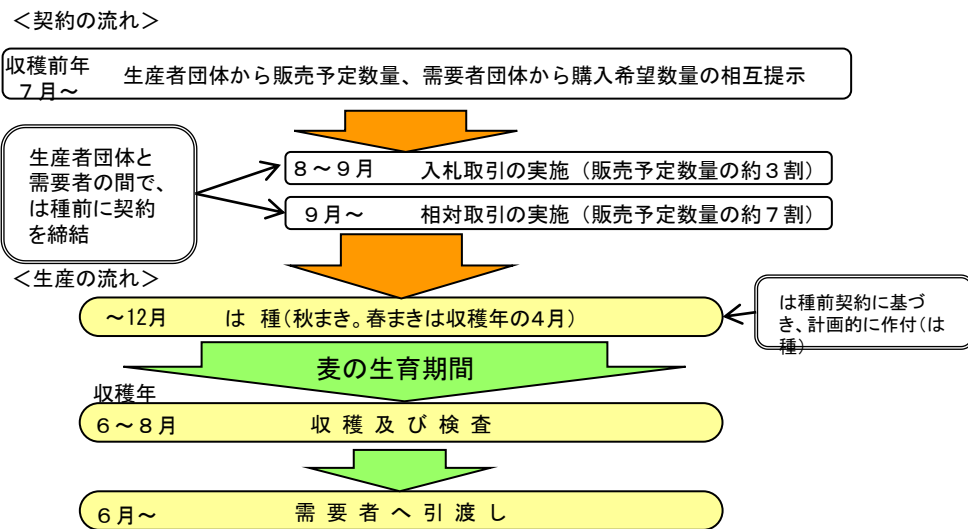
国内産食糧用麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるよう、は種前契約に基づく取引が行われています。

平成12年産から、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の3割について、入札が行われています。残りの7割については相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格（落札加重平均価格）を基本として、取引当事者間で決められています（図Ⅲ-3）。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われています（表Ⅲ-7）。

今後とも、国内産麦については、円滑な流通が確保されるよう、は種前契約を基本としつつ、国内産麦をめぐる状況に対応して取引ルール of 適時適切な見直しを検討する必要があります。

図Ⅲ-3 国内産食糧用麦の基本的な流通フロー



表Ⅲ-7 国内産食糧用麦の入札の仕組み（平成25年産）

項目	概要	見直しの変遷
実施主体	(社) 全国米麦改良協会	
実施時期	は種前に2回実施（8～9月）	平成13年産から1回→2回へ見直し
上場数量	産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大麦・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30%を上場（ほかに希望上場あり）	
基準価格	小麦は前年産の落札加重平均価格に当年産の入札実施時点での外国産麦の政府売渡価格の変動率を乗じた価格、大麦・はだか麦は前年産の落札加重平均価格	平成24年産から実施
値幅制限	基準価格の±10%	小麦 平成12年産～16年産：±5% 平成17年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±30% 平成24年産～25年産：±10% 大麦・はだか麦 平成12年産～18年産：±5% 平成19年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±15% 平成24年産～25年産：±10%
取引価格の事後調整（小麦のみ）	輸入麦の政府売渡価格の改定（4、10月）に合わせて、は種前に入札又は相対により契約された価格に輸入麦の政府売渡価格の変動率を乗じて取引価格を改定	平成23年産から実施
申込限度数量	買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45	小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から1.35→1.45へ見直し
相対取引	入札で形成された指標価格を基本に、生産者団体と需要者の間で協議・決定	平成19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止
再入札	第1回入札及び第2回入札において、落札残数量が発生した場合は、売り手の希望により再度入札に付すか相対による契約を行うかいずれかの方法をとることができる。	平成25年産から売り手の申し出により、再入札における入札の値幅を設定できること等を規程。

(2) 流通の動向

平成24年産の国内産食糧用小麦の供給量は、前年産から12万1千トン増加し、81万3千トンとなっています。

また、国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、前年産から4千トン減少し、9万3千トンとなっています（表Ⅲ-8）。

平成25年産麦については、生産者側から提示された販売予定数量は、国内産食糧用小麦で90万9千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で11万6千トンとなっています。

一方、需要者側から提示された購入希望数量は、国内産食糧用小麦で86万9千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で13万8千トンとなっています（表Ⅲ-9）。

表Ⅲ-8 国内産食糧用麦の供給量

(単位：千トン)

年産	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24 (見込)
小麦	799	807	832	794	871	841	639	532	692	813
大麦・はだか麦	104	110	96	103	109	125	100	83	97	93

注：平成13～平成18年産は麦作経営安定資金交付対象数量、平成19年産以降は集荷団体からの聞き取り数量である。

表Ⅲ-9 国内産食糧用麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

(単位：千トン、%)

	年産	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
小麦	販売予定数量①	738	762	786	805	861	887	906	909	950	948	909
	購入希望数量②	665	733	782	789	802	833	880	818	859	904	869
	①-②	72	30	4	16	59	54	25	91	91	44	40
	(①-②)／①(%)	9.8	3.9	0.5	2.0	6.9	6.1	2.8	10.0	9.6	4.7	4.4
大麦・はだか麦	販売予定数量①	131	122	116	107	113	121	132	134	127	122	116
	購入希望数量②	107	118	131	166	174	199	219	135	149	147	138
	①-②	24	4	▲ 15	▲ 59	▲ 61	▲ 78	▲ 87	▲ 1	23	▲ 26	▲ 21
	(①-②)／①(%)	18.1	3.2	▲ 13.2	▲ 55.4	▲ 53.8	▲ 64.0	▲ 66.0	▲ 0.6	▲ 17.9	▲ 20.9	▲ 18.2

資料：民間流通連絡協議会調べ

注：四捨五入の関係で差し引きが一致しないことがある。

5 国内産食糧用麦の価格の動向

(1) 平成25年産の入札の概要

平成25年産麦の入札は、第1回は平成24年10月3日に、第2回は平成24年10月16日に実施され、また、これまで仕組みはあるものの実施されたことがなかった再入札が平成24年11月6日に初めて実施されました。

麦種別の入札結果をみると、国内産小麦では、上場24万5千トンのうち22万1千トンが落札（落札率90.1%）され、落札価格は、上場29産地別銘柄のうち18産地別銘柄で落札価格が入札の基準となる価格（以下「基準価格」という。）を下回り、対前年産比84.6%となりました。

大麦及びはだか麦では、上場2万3千トンのうち2万2千トンが落札（落札率94.5%）され、落札価格は、上場20産地別銘柄のうち11産地別銘柄で落札価格が基準価格を上回りました（表Ⅲ-10）。

表Ⅲ-10 国内産食糧用麦の落札加重平均価格の推移

(単位：円/トン)

年産	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
小麦	38,832	38,274	38,341	39,054	40,629	43,229	59,885	55,241	48,732	58,340	49,333
	97.8%	98.6%	100.2%	101.9%	104.0%	106.4%	138.5%	92.2%	88.2%	119.7%	84.6%
小粒大麦	38,052	37,866	37,662	39,454	41,961	45,479	59,709	53,448	45,871	46,485	46,453
	98.5%	99.5%	99.5%	104.8%	106.4%	108.4%	131.3%	89.5%	85.8%	101.3%	99.9%
大粒大麦	30,135	30,228	30,833	32,486	34,502	36,532	50,492	46,097	39,649	40,394	41,582
	97.9%	100.3%	102.0%	105.4%	106.2%	105.9%	138.2%	91.3%	86.0%	101.9%	102.9%
はだか麦	36,470	35,452	35,763	37,230	39,705	42,222	58,527	61,489	52,791	51,905	52,294
	95.9%	97.2%	100.9%	104.1%	106.6%	106.3%	138.6%	105.1%	85.9%	98.3%	100.7%

注：1) 上段は産地別銘柄別の落札価格を加重平均した価格、下段は対前年産比である。

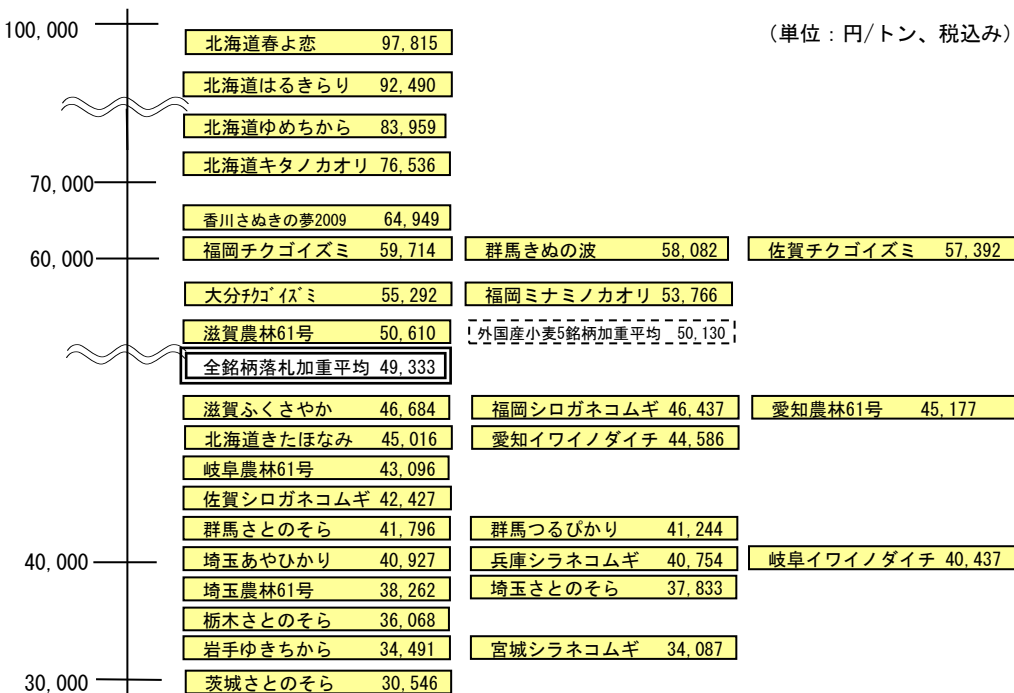
2) 価格は、税込みの価格である。

(2) 平成25年産小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

小麦の入札結果を見ると、産地別銘柄別の需給状況等を反映して落札価格に差が生じています。

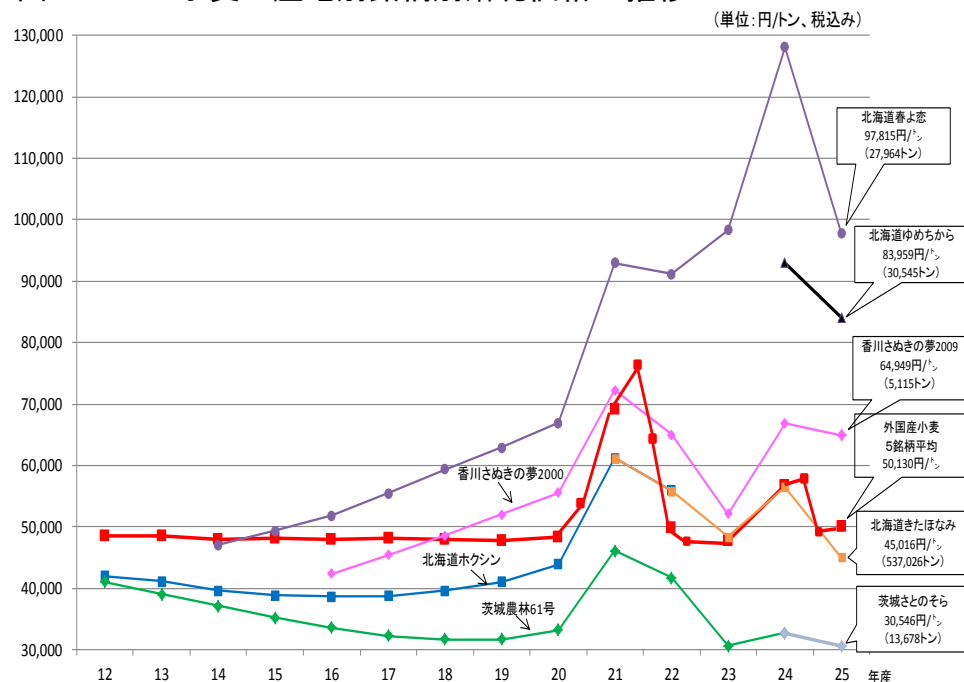
平成25年産小麦の入札の結果、代表的な銘柄である北海道産「きたほなみ」は、前年産の価格を20.4%下回る45,016円/トン、主にパン用として引合いの強い北海道産「春よ恋」は、前年産の価格を23.6%下回る97,815円/トン、北海道産「ゆめちから」は、前年産の価格を9.8%下回る83,959円/トン、うどん用として人気のある香川県産「さぬきの夢2009」は、前年産の「さぬきの夢2000」(25年産から「さぬきの夢2009」へ全量切替え)の価格を2.8%下回る64,949円/トンとなりました。(図Ⅲ-4、図Ⅲ-5)。

図Ⅲ-4 平成25年産小麦の産地別銘柄別落札価格



注) 外国産小麦5銘柄加重平均価格は、平成24年10月期の政府売渡価格である。

図Ⅲ-5 小麦の産地別銘柄別落札価格の推移



注：1) 外国産小麦の価格は、国内産小麦の入札実施年月時点で公表されている政府売渡価格とした。
 なお、平成19年4月以降は、5銘柄平均の政府売渡価格であり、価格改定が年2回行われている。
 2) ()内は、平成25年産販売予定数量である。

6 国内産麦の新品種開発状況

(1) 国内産麦については、平成11年度からの「麦新品種緊急開発プロジェクト」以降、需要者ニーズを踏まえつつ、耐病性、耐倒伏性に優れた新品種の開発が進められており、生産現場への導入が進んでいます（「農業新技術2011」(※)に選定）。(図Ⅲ-6、Ⅲ-7)

※「農業新技術2011」

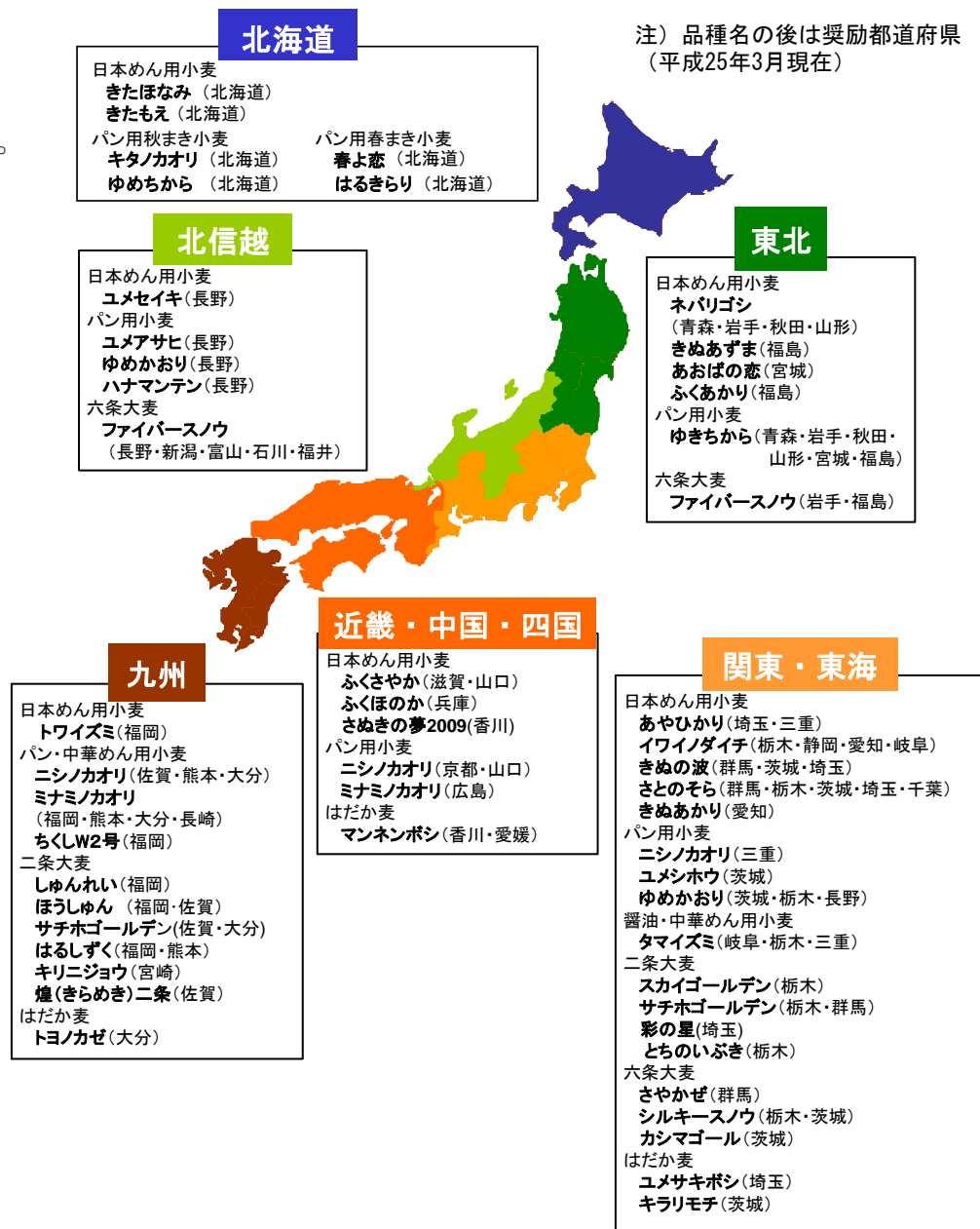
農業試験研究独立行政法人等による農業技術に関する近年の研究成果のうち、早急に現場への普及を推進する重要なものを毎年選定し、公表。2011については「ゆめちから」、「さとのそら」が選定された。

(2) 今後は、都府県向けめん品種の小麦粉色相の一層の改善と国産シェアが低いパン・中華めん用小麦品種の開発、焼酎・押麦に好適な大麦・はだか麦品種等、需要者ニーズに応じた品種の開発を一層推進する必要があります。

※パン用小麦品種の開発・・・パン用小麦では、春まき品種に比べて収量が多い秋まき品種が開発され、地域特産として普及拡大しています。しかし、パンの膨らみ等の製パン適性がカナダ産「1CW」に比べて劣るため、さらに製パン適性の高い品種の開発を進めています。近年開発された「ゆめちから」は、中力小麦とのブレンドにより優れた製パン適性を示すため注目されています。

※耐病性品種の開発・・・赤かび病は、収量を低下させるとともに、有害なかび毒を穀粒に蓄積することから、最重要病害として耐病性品種の開発を推進しています。これまでに既存品種よりも耐病性の強い小麦「トワイズミ」等を開発しました。近年ではDNAマーカーを活用した品種の早期開発を進めています。

図Ⅲ-6 平成11年以降に開発された麦類の主な新品種



図Ⅲ－７ 新品種の導入事例

パン用小麦(北海道)

	平成15年	→	平成24年	
春よ恋 〈平成12年育成〉	4,961ha		9,539ha	(+4,578ha)
はるきらり 〈平成19年育成〉	0ha		1,224ha	(+1,224ha)
ゆめちから 〈平成21年育成〉	0ha		978ha	(+978ha)

- 「春よ恋」は穂発芽や倒伏が少ない上、収量も多く、北海道の主要な品種となっている。その後、赤かび病によるかび毒蓄積が少ない「はるきらり」が開発され、普及が進められている。
中力小麦とのブレンドで優れた製パン適性を示す超強力小麦「ゆめちから」は、現在、普及拡大が進められている。

パン・中華めん用小麦(東海以西)

	平成15年	→	平成24年	
ニシノカオリ 〈平成11年育成〉	468ha		2,508ha	(+2,040ha)
ミナミノカオリ 〈平成15年育成〉	0ha		3,735ha	(+3,735ha)
ちくしW2号 〈平成20年育成〉	0ha		880ha	(+880ha)

- 「ニシノカオリ」及び「ミナミノカオリ」は温暖地・暖地向けのパン用秋まき品種で、パンを始め、中華めん、醤油等の原料として地産地消の取組の中で導入が進んでいる。
平成20年には中華めん適性の高い「ちくしW2号」が育成され、普及が進められている。

日本めん用小麦(北海道)

	平成15年	→	平成24年	
きたほなみ 〈平成18年育成〉	0ha		104,628ha	(+104,628ha)
きたもえ 〈平成12年育成〉	601ha		518ha	(▲83ha)

- 「きたほなみ」は、A S Wに匹敵する製粉性、粉色と製めん適性を持つことから導入が進んでおり、平成24年産では「ホクシン」から「きたほなみ」に全面転換された。「きたもえ」は、コムギ縞萎縮病発生地帯向けに抵抗性品種として作付けされている。

日本めん用小麦(関東地方)

	平成15年	→	平成24年	
農林61号 〈昭和19年育成〉	23,459ha		7,907ha	(▲15,552ha)
さとのそら 〈平成20年育成〉	0ha		7,001ha	(+7,001ha)

- 「農林61号」は長稈で倒伏しやすい上、熟期が遅く、縞萎縮病に弱い欠点があり、製粉性と製めん性にも問題点があった。
これに対し、「さとのそら」は耐倒伏性に優れ、コムギ縞萎縮病に強く、「農林61号」よりも1割程度多収で、製粉性と粉色が優れていることから導入が進められている。

焼酎用二条大麦(九州地方)

	平成15年	→	平成24年	
ニシノホシ 〈平成9年育成〉	2,178ha		6,715ha	(+4,537ha)
はるしづく 〈平成17年育成〉	0ha		3,193ha	(+3,193ha)

- 平成9年に育成された「ニシノホシ」は精麦品質が高いことに加え焼酎醸造適性も高いことから九州の主要な品種となっている。しかし、オオムギ縞萎縮病のⅢ型ウイルスによる発病地帯が拡大していることから、同ウイルス系統に抵抗性を持つ「はるしづく」の普及が進められている。

7 国内産麦を利用した製品の動向

食料自給率の向上を図るためには、国内産麦の需要開拓を行うことが必要不可欠です。最近の消費者の安全・安心志向の高まりや生産者と実需者が一体となった地産池消の推進、地域農業の振興を図る取り組み等から、国内産麦を使った麦製品（パン・めん等）が増えてきており、中には国内産麦を100%使用した商品もあります（図Ⅲ－8）。

図Ⅲ－8 国内産麦を100%使用した商品事例

- 学校給食用パン（栃木県）
 - ・原料小麦品種：栃木県産ゆめかおり
 - ・地元の製粉企業と県学校給食会が協力し、栃木県産小麦を100%使用した学校給食用パンを開発し、平成25年1月から県内の小・中学校へ導入。
- 即席麺（埼玉県）
 - ・原料小麦品種：埼玉県産あやひかり
 - ・地元の製粉企業と製麺業者が協力し、埼玉県産小麦を100%使用した合成化学調味料無添加の即席めんを開発し、販売。
- 手延麺（半生麺）（愛知県）
 - ・原料小麦品種：愛知県産イワイノダイチ
 - ・地元の製粉企業が愛知県産小麦を100%した手延麺を開発し、ギフト用として販売
- 学校給食用パン（兵庫県）
 - ・原料小麦品種：兵庫県産ゆめちから、ミナミノカオリ
 - ・地元の製粉企業と県等が協力し、兵庫県産小麦を100%使用した学校給食用パンを開発し、平成23年4月から県内の2市町村に導入。
- 焼酎（大分）
 - ・原料小麦品種：大分県産ニシノホシ
 - ・地元精麦企業と酒造メーカーが協力し、大分県産二条大麦を100%使用した焼酎を開発し、販売。
- パン用粉（東京都）
 - ・原料小麦品種：北海道産きたほなみ
 - ・これまでの国内産小麦使用のパン用粉は流通量が少なかったが、消費者の国産原料へのニーズから、北海道産小麦を100%使用した汎用性の高いパン粉を3年かけて開発。

8 国内外における新たな市場の開拓事例

地方では生産者と実需者が結びついて、様々なイベントを開催したり、展覧会に出展したりする等、消費者の理解を深められるような活動を展開している事例が多数あります。

また、小麦粉製品を海外に輸出する等、海外において積極的に販路を拡大する動きも見られます（図Ⅲ－9、図Ⅲ－10）。

図Ⅲ－9 福岡県ラーメン用小麦普及推進連絡会議の取組



○メンバー

福岡県、農業試験場、製粉・製麺業者、ラーメン事業者、生産団体関係者

○取組内容

ラーメン用小麦「ラー麦」の普及推進を行っている。

- ・産地への生産技術の普及・指導
- ・小麦品質評価、最適製粉・加工方法の検討
- ・利用や消費を促進するための普及宣伝（試食イベント等）

○商標登録によるブランド化

- ・本小麦の名称「ラー麦」とロゴデザインを商標登録（使用登録者数：製粉・製麺等事業者46社、県内ラーメン店108店舗（平成25年3月現在））
- ・地域に密着した消費者に愛される福岡ブランドの定着を図る。

図Ⅲ－10 滋賀県製麺工業協同組合の取組



日本各地のご当地うどんのPRおよび日本のうどん文化の振興を目的とし、平成23年に第1回全国ご当地うどんサミット2011を滋賀県・東近江にて開催した。この中で、滋賀県産小麦（ふくさやか）100%使用のうどんを滋賀県製麺工業協同組合が出店した。

○目的

日本全国には、歴史深い地域の農産物、商工業資源と結びつけた多彩な「ご当地うどん」が存在します。こうしたご当地うどんの魅力を多くの人に知っていただき、同時に近江うどんの発祥の地であり豊富な地域資源を有する東近江市の活性化を図るイベントとして、2011年10月に開催された「全国ご当地うどんサミット」の装いを新たに2012年度も実施し、より一層のうどん文化の振興と地域の活性化を行います。

○取組規模

第1回 出店者数13件、来場者数約15,000人

第2回 出店者数12件、来場者数約6,000人

（注）第2回は台風の影響により、来場者が当初予定を大幅に下回った。平成25年度は9月29日に開催予定。

IV 米粉に関する動向

1 生産動向

米粉用米については、地域・中小企業における米粉の利活用の取組みに加え、大手企業も取組み始めたことから、これまで順調に増加してきていますが、平成24年産については、一部大手需要者における在庫調整等により34千トンとなっています。これらを都道府県別に見ると、新潟県、栃木県、秋田県の上位3県で全体の約6割を占めています（図IV-1、表IV-1）。

2 需要拡大に向けた対応

今後、米粉の需要拡大を図るためには、

- (1) 加工適性に優れた多収性品種の導入等による生産コストの低減
- (2) 米粉の特性を活かした商品の認知拡大・消費喚起への取組
- (3) 米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製造コスト削減や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな製品の開発等を推進する必要があります（図IV-2）。

図IV-2 米粉を使用した商品の取組事例

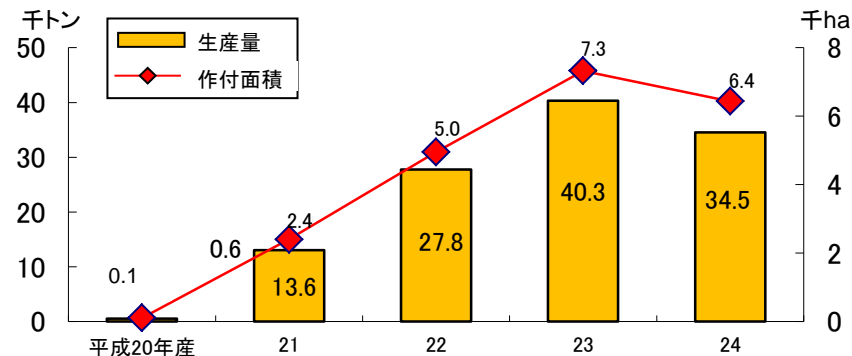
○ 清涼飲料水

日本たばこ産業（株）は、原材料に国産の米粉と米こうじに酵素を加え糖化させた米粉・米こうじ糖化液を使用した、まろやかなお米の旨みが楽しめる炭酸飲料「米づくり～まろやか仕込み～」を発売。（フード・アクション・ニッポンアワード2012[商品部門]優秀賞を受賞）

○ 病院・介護食

エイティエイト（株）は、病院給食における炭水化物摂取量が少ないという調査結果のもと、米粉の特徴を生かした病院・介護食「たのしい定食」を開発。（フード・アクション・ニッポンアワード 2012[商品部門]優秀賞を受賞）

図IV-1 米粉用米の生産量と作付面積の推移



資料：新規需要米取組計画認定結果（農林水産省調べ）

表IV-1 上位3県の米粉用米の生産状況（平成24年産）

都道府県名	生産量(千トン)	作付面積(千ha)
新潟県	13.1(38%)	2.4
栃木県	3.7(11%)	0.7
秋田県	3.0(9%)	0.5
全国計	34.5(100%)	6.4

資料：新規需要米取組計画認定結果（農林水産省調べ）

注：（ ）内は、シェアの数字である。


（参考）米粉及び小麦粉の販売価格

米粉：120～300円/kg程度
 （小麦粉：100円/kg程度）

3 米粉用米に対する支援

- (1) 米粉用米の生産については、水田活用の直接支払交付金による生産者に対する助成のほか、安定的な供給体制を構築するため、「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」に基づき、生産者と製造事業者等が共同して作成した生産製造連携事業に関する計画に対して、農林水産大臣による認定を行っています。
- この認定を受けることにより、農業機械の導入、加工施設の整備、乾燥調製・集出荷貯蔵施設の整備等に必要な交付金が交付される制度や税制・金融措置を活用することができ、米粉用米の生産や加工の促進を後押ししています。
- (2) また、米粉の需要拡大に当たっては、食料自給率の向上に向けた国民運動であるフード・アクション・ニッポンの取組の一つである「米粉倶楽部」では、米粉に関わる様々な関係者が一体となって、米粉使用メニューや米粉を用いた新商品の開発等を通じて、米粉の普及に取り組んでいます。

図IV－3 米粉の普及活動



米粉倶楽部

米粉で、食料自給率アップ!

フード・アクション・ニッポンの活動の一環として、米粉の消費を拡大するための活動です。米粉に関わる様々な企業が、「米粉倶楽部」として共に米粉の消費拡大のための活動をしていくことで、米粉の認知拡大を図り、消費量の増大および食料自給率向上につなげることを目的とします。

図IV－4 米粉用米に対する支援措置

米穀の新用途への利用の促進に関する法律

米穀の新用途への利用に関する基本方針

- ・農林水産大臣は、米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針を定める

生産製造連携事業計画

- ・関係者が連携して計画を作成し、農林水産大臣が認定
(計画期間は3～5年)

生産者

↔

製造事業者

↔

促進事業者

[必須]

予算措置

【水田活用の直接支払交付金】
 米粉用米等の生産を行う農業者に対し、主食用米並の所得を確保し得る水準の交付金を面積払いで直接支払
 米粉用米：80,000円/10a

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】
 米粉・飼料用米の生産から製造までに係る施設整備に対し交付金を交付(補助率：定額1/2)

【産地活性化総合対策事業】
 米粉の製造コストの削減技術や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな米粉製品の開発を支援(補助率：定額1/2)

税制・金融措置

【所得税・法人税の軽減措置(特別償却)】
 米粉製造設備、米粉パン造設備等の取得価額の30%相当額の特別償却

【日本政策金融公庫による低利融資】
 (食品安定供給施設整備資金)
 米粉製造施設、米粉を原料とした食品の製造、加工施設等への融資